

(第3回)

沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会

議 事 録

内閣府沖縄振興局

第3回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会議事次第

日 時 18年8月22日(火) 16:58~20:16

場 所 中央合同庁舎4号館7階共用743会議室

1. 沖縄振興局長あいさつ
2. 沖縄政策担当審議官あいさつ
3. 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構理事長あいさつ及び質疑
4. 第1回分科会議事録の確認
5. 第2回分科会議事録要旨の確認
6. 追加資料説明
 - (1) 機構からの説明
 - (2) 内閣府からの説明
7. 項目別評価表の決定
8. 総合評価表の決定
9. 財務諸表の承認
10. その他

平澤分科会長 それでは時間ちょっと前ですけども、全員おそろいですので第3回の委員会を始めたいと思います。

今日は御厨先生が急に御出席になれないということになりましたけれども、定足数を満たしておりますので委員会としては有効に成立いたします。

まず初めに新任の局長、審議官からごあいさついただきたいと思います。では、原田局長よろしくお祈いします。

原田局長 7月28日付で沖縄振興局長を拝命いたしました原田でございます。どうかよろしくお祈いを申し上げます。平澤分科会長を始め、各先生方におかれましては何かと御多忙とは存じますが、この機構の評価につきまして大変熱心に御議論いただいておりますことをまずもって感謝を申し上げたいと存じます。

今日は機構の理事長であられるブレナー博士にも御出席いただきまして、後ほどお話しいただく予定になっております。この機構発足後、約1年ということですが、御案内のとおり大変大きな期待を担ったプロジェクトでございます。ブレナー理事長の下で諸般の準備が今、進められようとしているわけですが、先生方にこの分科会でいろいろと御議論いただき、いろいろな御指摘を賜りますれば、私ども機構ともどもこのプロジェクトが着実に所期の目的を達せられますように最大限の努力をいたす覚悟でございます。是非、今日の分科会でも御指導、御鞭撻を賜れば幸いに存じます。どうかよろしくお祈いを申し上げます。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして福井審議官の方からごあいさつをお願いいたします。

福井審議官 官房審議官を拝命いたしました福井でございます。原田局長と同日付でなりました。

局長のごあいさつにもありましたように、大学院大学の整備推進に向けて最大限の努力をしてまいりたいと思っております。委員の先生方、平澤分科会長を始め十分にチェックいただいて、この機構がよりよいものになりますようよろしくお祈いできればと思っております。どうぞよろしくお祈いいたします。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、今日の評価委員会にはブレナー理事長が御出席ですので、ブレナー理事長からごあいさつを賜りたいと思います。

ブレナー理事長 どうも分科会長ありがとうございます。このように皆様方とお会いすることをうれしく思うと同時に、私どもの機構に関して少し説明させていただければと思っております。

お手元にノートということで書面が用意されていると思いますが、これは現時点まで私どもがどういったことをしてきたのか、また、一部これからの計画を網羅した書面でございます。

また、私どものスタッフの方が皆様方からいただいた質問に対して答えをさせていただ

いておるものであり、かつさらなる御質問が委員の皆様の方からございますならば答えるためにここに参っております。

新しい大学の計画立案に関して、それほど多くのことがまだでき得たわけでもございませんので、私としてはそれに対してはBという評価をいたしました。と申しますのも、機構ができてまだ6か月、6か月に対する報告ゆえにそのような評価となっております。

ここ5年間にわたって幾つか会合を開催させていただいておりますので、言うまでもなくいろいろな準備が既になされているということも事実でございます。早い段階において、私どもとしては研究能力を構築する方が大事だというふうに思って手掛けたわけですが、これからは大学院大学に関して更に検討し、計画を練っていきたいと考えております。御静聴ありがとうございます。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。プレナー理事長の方からさらなる御説明等がもしありますれば、今はごあいさつというふうに承りましたが、引き続きお願いしたいと思います。

プレナー理事長 もう既に計画はある意味でございます。と申しますのも、今年度をカバーいたします第2次年度計画、年次計画において例えば大学院、そして教育関係に対するいろいろな問題を取り上げております。

平澤分科会長 今、前もっていただいた資料についてはお目通しいただけたかと思いますが、それを含めて、もし今のプレナー理事長の御説明、御発言に対して御質問があればお願いします。いかがでしょうか。

では、遠藤委員どうぞ。

遠藤委員 前回、我々は集まって三木さんから報告をいただいたことに対していろいろQ & Aをしました。プレナー博士は多分そのレポートを受けておられると思いますけれども、我々がわからないことを教えていただくために質問した部分と、もう一つは初めて幾らもたっていないので仕方がないと思うのですが、もう少しやっておられることについて数量的というか、定性的ではなくて定量的に指標を設定していただくとか、それから特許、パテントみたいなものでしたら単なる数だけではなくてもう少しくオリティを層別をしてやっていただくとかというような素人の質問なり提案をしたわけですが、それら全体についてのコメントがあったら聞かせていただければと思います。

プレナー理事長 私どもの方から出させていただいた報告書に添附してあります表を見ていただくと、幾つかの数字がそこで網羅されているわけでありまして。その中にはP Iの数がどのぐらいなのか、いつ参加されたのか、また何をしているのかといったものがございまして、いわばそれが一つの定量的なものだということも言えると思います。

しかし、確かに委員が言われたように、私の言葉で言うK P I、キーブ・パフォーマンス・インジケーターとなると一体何なのかということは、委員が言われるようにあとひとつはっきりしないところがあると思います。もちろん研究成果など、論文として出されたものの数というようなものはあったにせよ、例えば究極的に大学院といったものを設立す

るわけですが、それをどういったものにするのかということは、いまなおすべて明確なわけではございません。となると、私どもはまだ数多くの質問に対して答えを出していかなくてはならないわけです。

その1つとして、例えばこの大学院大学をどういった法人格にするのか。今ある法人格としては私どもの機構だけでございます。もし伝統的な大学院といった体制を整備しようと試みたならば、何か成果として達成するまでに15年は要するであります。

私ども、まだ組織として余りにも小さ過ぎるというのが現状でございます。しかし、そうは申しまして大学院レベルでの教育活動を提供するということは始めることはできるわけです。ですので、将来においては委員の皆様、例えば学生数といったことを数字として差し上げることができると同時に、その他の大学とどんな取り決めを行ったのかといった説明もできる日がくると思っております。

平澤分科会長 このプロジェクトは普通の独法の評価の課題とは非常に違って、大学院大学を立ち上げていくプロセスを担っている部分を評価するというわけで、そういうプロセスに関するインジケータというものはなかなかつくりにくいことがあるだろうと思います。今ブレナー理事長がおっしゃったように、最終ゴールといいたまいますか、個別のターゲットが何かということもまだ明確ではない。とすると、その途中の段階がどのようにそのマイルストーンとして位置付けられるかということもなかなかつくりにくい問題だろうと思います。

しかしながら、国民に対してはより明示的にと申しましょか、明確なインフォメーションを伝える義務が我々はあるわけなので、これはお互いに機構と委員会との間でどのようなマイルストーンを立てていけばいいのかということを引き続き議論していきたいと思っております。

ブレナー理事長 私どもとしての指針となります中期計画に関してそこで掲げた目標というのは、設定よりも前倒しで達成しているということでございますので、私どもの方で設けたマイルストーンというのはいわば前倒しベースにおいて満たしてきたのでございます。

平澤分科会長 ほかに御質問ありますか。よろしいでしょうか。

どうもブレナー理事長ありがとうございました。一応この委員会としてはこれから評価の議論に入るわけですので、それに必要な関係者を除いて、恐縮ですがけれども御退席をお願いいたします。

一言付け加えるのを忘れました。局長と審議官もほかの御予定があたりだというふうに伺っております。どうもありがとうございました。

原田審議官 どうぞよろしくお願いいたします。

(局長・審議官・機構関係者(一部を除く)退席)

平澤分科会長 それではある程度定型的なところから入りますが、最初に前回の議事録等の御説明をお願いします。

西澤企画官 お手元の資料1でございますが、第1回の分科会の議事録を配布してございます。これにつきましては既に先生方にごらんいただきまして、意見をいただいたところは修正してあります。今後しかるべき事務手続きを経て、内閣府のホームページで公開したいと考えております。

平澤分科会長 どうもありがとうございます。私もまだ修正すべき点についてインフォメーションをお出ししていないので恐縮です。ちょっと遅れて申し訳ありませんけれども、部分的な修正、文言に誤解がないように、そういうことだけは付け加えたいと思いますのでよろしくをお願いします。ほかの委員の方は、議事録についてはよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。それから、議事要旨の方も同じですね。

西澤企画官 それは今から読上げをさせていただきたいと思います。

資料2で、7月31日の議事要旨であります。日時、場所、出席については省略します。

4. 議事概要

(1) 分科会長代理の指名について

分科会長から分科会長代理に遠藤委員が指名された。

(2) 第1回分科会議事要旨の確認について

議事要旨の確認がなされ、原案どおり了承された。

(3) 平成17年度業務実績について

機構から平成17年度業務実績の説明があり、その後、意見交換がなされ、委員から下記の質問・意見が出た。

総合業務実施システムについては、維持できるものが必要である。今後どのように改善していくかが課題となる。

研究成果の発表数については、純粋に機構での研究に基づいた研究成果と共同研究や研究者の兼務先での研究成果を分けて示した資料があるとよい。

本来、PIを入れるべき施設を整備してからPIを入れるべきである。PI確保の計画と施設整備の計画の関連のわかる資料が必要である。

機構の沖縄との関係も大切である。これは、沖縄の地元ということです。

沖縄TLOの強化に関わる等の活動で、沖縄が国際化のメリットを受けるよう促す配慮も必要ではないか。

連携大学院制度は質を担保しつつ、数も増やすべきである。学部を持たない大学院は学生募集に苦勞する傾向にあるので、学生を集めるメカニズムの強化は重要だ。

理事長、事務、研究者、内閣府の関係、役割分担は、組織がうまく機能するために大切だ。必要ならばそのための補助的な説明をしてほしい。

研究者の採用状況について、辞めた者もいるとのことだが、キャリアアップのために辞めた者については、人材育成という観点から指標に含めてもよいのではないか。

全体的に、指標の数値化に努めてほしい。

(3) 平成17事業年度財務諸表について

機構から平成 17 事業年度財務諸表の説明があり、その後、意見交換がなされ、委員から下記の質問、意見が出た。

貸借対照表上の繰越金については妥当な理由があるかの説明である。

個々のプロジェクトの資金使用状況については、研究計画等との対比において評価されるべきであり、研究計画のスケジュールを含めた資料があるとよい。

(4) その他

事務局への質疑について

機構関係者退席後、内閣府に対しての質疑が行われ、委員から下記の意見が出た。

PI 拡充について年度ごとの目標数値が決まっていれば、示してもらいたい。

PI の募集については公正、公平な手続きにのっとり、質の高い研究者のみを採用すべきである。

内閣府の他の独法との並びで見ても瑕疵のないような評価を行いたい。

今後の予定について

各委員の評価提出日が 8 月 14 日であることが確認された。

内閣府評価委員会の本委員会が 8 月 28 日に行われること。また、その後総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会に評価が提出されることが確認された。

以上です。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。先回議論をしたニュアンス、あるいはポイント等、何か違いがあればお伺いしておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、議事要旨は今お示しくださった資料 2 の形で確定したいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、評価の議事に入ることとなります。最初に大きい表の資料 3 にあります項目別評価表についての確定をして、それから委員会全体としての総合評価について検討をするということになるわけです。それから、財務諸表についても先回宿題と申しましょうか、もう少し詳しいお話を伺うということになっております。これらの手続きに入るわけですが、具体的な評価事項の中身に入る前に、今の議事要旨にもありましたように幾つかの機構側にいわば宿題をお願いしていた点がありました。恐縮ですけれども、機構の方で用意なされた資料があれば御紹介いただきたいと思います。

三木理事 資料ナンバーは振ってごさいませんが、2 つの資料に分かれております。内閣府の方で整理していただきまして 3 つに整理されております。論文発表の内容についてということ、それから決算書中に未払いが多いのでその理由、それと実際の予算の執行状況という 3 点でございました。

この厚い方の資料を順次ごらんいただきたいと思います。1 ページを開いていただきますと 1 枚目が研究成果、論文発表等について内訳、内容をわかりやすくさせていただいております。前回は 22 件の論文発表だけれども、自分でやったもの、あるいは共同研究でやったもの、こちらに移転してくる前の成果としてやったもの、そういうものについて分類

しなさいという御指示でしたが、まず論文についてみますと私どもが発足したのは9月1日でございますが、その前に内閣府からの直接の委託によりJSTの事業としてやっておりました。1年を通してみますとこれは合わせる必要がありますので、2つに分けて両方書いてございます。

論文につきましては一番上の欄ですけれども、単独で純粋に機構での研究活動に基づいてやったものが昨年9月前で3件、そして機構発足後3件ということで純研究所内、OISTでやったものが6件プラス共同研究の相手方とともに発表したものが合わせまして16件ということでございます。

それから、移転する前の先方の研究の成果をこちらでともにやったということで発表した例はございません。これはいずれも査読論文でございまして、合わせますと6件が単独、16件が共同研究によるものということでございます。

同じように出版につきましても、これは機構発足前はございませんでしたが、機構発足後4件、5件ございまして、単独で4件、共同で1件ということです。それから、口頭発表もほぼ同様に推移してございますけれども、この場合は機構独自で当然ながらやったものが多い。ポスターについても同様でございます。

大体こんな感じで口頭発表というか、ポスターはおおむね自分で多くをやっておりますけれども、論文につきましてはまだ共同でやっている部分が多いということで、今後単独の成果が増えてくるものと思っております。

次のページに決算書上、未払い金が多かったということで、これは前日も若干御説明申し上げましたが、るる説明を書いてございますが、機構発足が9月ということで事業実施期間が7か月しかなかった。そして、その間に実際の入札の手続きですとか諸準備の必要がございまして、どうしても契約が9月当初ではなくて10月あるいは12月とかずれ込んでおります。したがって、その契約上の納期が3月末、年度末になったというものが多うございます。

その一番大きなケースが にございますけれども、旧白雲荘、国より移管していただいた私どもが本社あるいはセミナーハウスとして運用している現在OISTシーサイドハウスと呼んでおりますけれども、これを12月に入札いたしまして工事に1月から着手して3月末に完成ということでございました。

次のページをごらんいただきますと仕事のフローを書いてございますが、実際に仕事上、入札したり、あるいは随契もございまして、契約して、そして物品の納入なり、あるいは施設の完成というものがございます。完成したところで領収検査あるいは検査検収ということがあって、額を確定しまして検収いたしまして支払いということになります。したがって、元に戻りますと契約上3月半ばあるいはいっぱいという案件が発足の時期あるいは契約の詰めなどから多くなっていることもございまして、結果的に支払いが4月に入ってあるいは4月以降になっているということで、未払いというものが増えているものでございます。他法人でもある程度ございますが、我々の場合、もし特殊事情がある

とすればそういうことでございます。

それから、4ページに予算の執行状況は計画との見合いにおいてどうかという御質問だったと思いますが、ここには上から順次4つ、銅谷、遠藤、外村、柳田と書いてございます。これは昨年度の頭からあった研究ユニット、そして下に3つ、ブレナー・丸山・内藤と一緒に書いてございます。これは12月に、一緒に発足したもので、これは共同してやっておりますので3つ併せて書いてございます。

これらの予算につきまして順次3つ欄がございますが、当初機構が発足する前から国の直轄事業ということでJSTのお世話になってやっていたもの、その時点での予算が一番左に書いてございます。真ん中に機構発足後3か月に入りまして、理事長中心に内部の研究の委員会で審議した結果、その予算の計画がそれで妥当かどうか。増やすか減らすかということを審議して決めたものが真ん中の欄、そして一番右の欄が決算額でございます。一番上の銅谷ユニットをごらんいただきますと、当初9,700万というのがこの銅谷ユニットに与えられた予算でございまして、その概略内訳は設備費ですとか、あるいは人件費、住宅手当、材料消耗品費、研究経費等々でございます。これにつきましては、ほぼ計画どおりその研究レベルでの審議を11月にやりまして、結果的には300万節約といいますが、決算的には9,400万になったということでございます。

それから、1つ飛ばしまして外村ユニットというものがございまして。これは極端に増えているように見えますが、予定が9,800万であったところ、計画変更によりまして4億円の増になっております。これは極めて高性能な電子顕微鏡を開発調達するという計画を予算のやりくり上、入れることとしまして研究委員会で決定いたしました。これでどっと増えまして、決算上は4億7,500万ということで少し入札をしましたので節約されてございますが、大体こんな感じでおおむね極めて特殊な事情がない限りはほぼ同額もしくはそれを節約して執行されているということでございます。

一番下の3つにつきましては昨年の秋に発足しましたので、施設の整備とか機器の購入がございましたものですからそれぞれ平均しましても大きな予算執行額になっているところでございます。

別紙で3枚紙が書いてございますが、私どもの研究を進める上での計画なり、事業の内容がどんなふうになっているかというのを細かくて恐縮でございますが、2つ目の遠藤ユニットというものを例に挙げてございます。これは脳の研究、記憶と学習という行動に関する研究をしているチームでございますけれども、それについて1番目に研究の方針というものがあまして、人の確保をどうしているか、あるいは設備をどうしているか。そして(3)にありますけれども、それではこういうものを踏まえて実際にどういう研究を展開するのかということを書いてございます。

3の2ページ目には1)2)にありますように大体こういう研究を進めるんだということで具体的な内容を記しているわけでございます。

3枚目にまいりますと、ちょっと実名が入っておりますのでこの部分は情報管理上、御

注意いただきたいと思いますが、実際に研究員の確保をどう進めたかということで、研究者5名、技術者5名、そしてサポートの方、アドミニストレイティブ・アシスタント1名ということで、そのうち4名につきましては昨年度確保した。これは計画上そうであったものをこんなふうには書いてしまっているんですけども、こういう人の確保、それから3番目には主な設備の購入予定と、こういう研究の内容、人の確保、あるいは設備の増強、こういうものを計画といたしまして、先ほど申し上げた数字の総括表になっているわけでございます。

雑駁でございますが、以上でございます。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。今、論文の内訳、未払い金の様子、それから研究ユニットごとの予算がどのように執行されたかという御説明がありました。以上の3点は前回の御議論の中でクリアにさせていただきたいということをお願いしたわけですが、今の御説明でいかがでしょうか。更に御質問等がおありでしょうか。

小林研究推進課長 1点お願いがありまして、この共同研究計画なんですけれども、これは1つは公開を前提にしたものではないということと、これを見るとマウスの脳をスライスと読めてしまうと思うんですが、きちんとした動物実験委員会の手順を取っております。愛護団体の行動につながることはないと言うとあれですが、そういうこともありますので、全体をそういう意味で取扱い注意でお願いしたいと思います。

平澤分科会長 何か御質問はありますか。よろしいでしょうか。

では、先回の御質問に対してこういう資料を整えていただきましてどうも本当にありがとうございました。それでは、機構側からの御説明は一応全部伺ったということで、機構関係者の方は恐縮ですが、御退席をお願いします。どうもありがとうございました。

(機構関係者退席)

委員4 それで、今度は内閣府の方から資料を用意していただいたので、御説明をお願いいたします。

事務局 それでは、大学院大学開学までのスケジュール(イメージ)ということで御説明をします。

まず最初にお断りさせていただきたいのですが、何でもそうですが、国でも予算をどれだけ取っていいのかというのはその年々の財政状況に応じて決まってくることであり、また工事が順調に進捗するかどうかはやってみないとわからないと言うといいかげんですが、造成工事をしたり、あるいは環境に配慮しながら工事をしていく過程において遅れていくということもあり得ます。また、どの段階で開学するかということについても現在さまざまな意見があるということも事実です。

この表は今、政府としてコミットされているのが50P I程度そろったところで開学しましょうということ、もう一つはそれは昨年度の関係閣僚申合せで今後7年程度以内、つまり平成24年度程度以内に開学しましょう。この平成24年度というのは、平成23年度に沖縄振興計画の終期を迎えますので、その沖縄振興計画中にきちんと整備をして、それが終

了したら開学ということに結び付けようといった考えでございます。もちろん、そうはいえ財政状況であるとか工事の進捗状況で平成 24 年度に開学できないということもあり得ますし、また場合によっては少し前倒しで開学できるということもあるわけですが、とりあえずこの表は平成 24 年度に開学するということを前提として考えてみたらこういった計画になるという理解でお聞きいただけたらと思います。

それで、平成 17 年度に御案内のとおり機構が成立しまして、それまで 4 P I を確保していたのが 12 P I まで研究者の数を増やしていこう。それで、当初 1 回目の会議のときに御説明しましたように、現在うるま市というところで県の施設を借りて研究活動が行われている。したがって、その間はなかなか物理的に人の数を増やしていくことはできない。逆に言えば、そうだからこそ恩納村に新しい施設をつくって本格的に研究活動をしていこうと考えております。

その恩納村に新しいキャンパスがとりあえず 20 P I 分ができるのが平成 21 年度というふうに考えております。したがって、仮住まいの間は 12 P I であります。恩納村に新しい施設ができる 21 年度には 20 P I にし、そして 24 年度から大学を 50 P I で開学するとするならば、23 年度までに 50 P I 分の施設を整える。それに伴って研究者の数も 50 P I に向けて増やしていくというふうに考えております。

また、本格的に教育活動を行う。つまり学位を授与する、博士号を授与する、あるいは修士号を授与するという意味での大学の開学は先ほど申し上げたように平成 24 年度としても、新しい施設ができる平成 21 年度からサマースクールであるとか、ワークショップを拡大したり、あるいはただ大学院と連携をして教育プログラムを提供していこう。そうすることによって教育研究の世界できちんとした評価というか、評判を確立していくとともに、そういう実践活動を通じて魅力的なカリキュラムの作成ということに結び付けていきたい。このように考えております。以上です。

委員 4 どうもありがとうございました。今のこの表に関連して何か御質問がありますか。一応平成 23 年度までが準備期間ということで、前半第 1 期というのが 20 年度まで、中期計画によりますと、その後、更に半分に分けて 18 年度末までと、それから 20 年度まで、あと 2 年ですが、ここで多少位置付けを変えてあったということになるかと思えますけれども、具体的には下の黄色のところにありますように 18 年度まで、つまり今年度末までに方向性を確定して、それであと 2 年、第 1 期残っている部分については大学院大学の組織規定等をつくって大学院大学を立ち上げていく準備を始めていくということになるのかと思えます。

施設の面では、20 年度の終わりまでに仮住まいが引き上げられるぐらいのものはつくろう。それで、本格的な大学院を 24 年度から開設するわけですがけれども、その間の 3 年間の移行期間の間に人員と施設を更に強化する。

なお、その間、準備段階として連携大学院等のいい生徒を受け入れてプレリミナリーな教育を始める。このような全体計画なわけです。非常に我々としては理解しやすい明確な

ものだと思いますけれども、いかがでしょうか。何か御質問はありますか。

先ほどプレナー理事長が、本格的な大学院をつくるのに15年くらいかかるとおっしゃったわけですが、私も確かにそういうものではないかと思えます。ですから、ここに示されているように、まずはリサーチ・アクティビティのコアをつくり、それを拡張していくプロセスの中で教育にだんだんなじむようにしていったというわけなので、これでも非常に早い計画だと私は思います。一気につくってしまったらろくなものはできはしないと思えます。そういう意味でも、随分計画自身も努力されている計画だと思えますが、よろしいでしょうか。先回はこういう流れがよくわからなかったなので、中期計画を読んでみてもあまりよくわからなかったんですけれども、どうも本当にありがとうございました。

それからもう一つですが、実は資料3の中の1つの項目について我々の中でかなり点数が悪い、あるいは自己評価でもBになっている項目について文科省で評価をされた。この部分がいわば共管の部分ですね。そういうわけで、その結果について事務局の方から御説明いただけますか。

事務局 今お手元にお配りしているものでございますが、今、委員から御説明がありましたとおり、この法人は文部科学省との共管になっております。そして、文部科学省は共管になっていると言ってもすべての事項にわたって共管になっているわけではなくて大学院の設置準備にかかるということだけが共管事項になっていまして、大学の設置準備というのは全部ではないかということもあるのですが、ここでは狭い意味で資料3の個別表の中の4ページの(4)についてのみ文部科学省にもこういった評価委員会というものが置かれているわけなのですが、そこでの意見を聴取するということになっております。

そして、昨日文部科学省の方で大学支援関係法人部会というものがありまして、こちらの方は沖縄のこの機構だけを担当しているのではなくて、今は別の名前になりましたが、かつての日本育英会とか、そういったところも管理といいますか、評価をしている部会に合わせて本機構についても評価をすることになると思えます。

このペーパーが昨日の部会に提出されて承認を得たものであります。ここは案となっておりますが、既に昨日承認をいただきましたので案は取れております。全体の今後の課題というのは、18年度においては17年度の成果等を踏まえ、策定した年度計画に沿って着実に大学院大学の設備準備を進めていくことが求められるというものでございまして、その裏といいますか、こちらの側にこの部分についての判定及びその評価理由が書かれています。

評定としてはBが妥当ではないか。読み上げますと、評定理由等としましては「年度計画(4)について、外部グループの設立は行われず、についても、17年度は重点領域の決定に止まり、18年度にこれらの領域における科学顧問グループを編成する予定であるなど、年度計画は十分には履行されていない。しかしながら、大学院の在り方について運営委員会で検討を実施するとともに、研究分野についても機構内で検討が行われるなど、中期計画に基づく取組が進められ、一定の成果をあげていることは評価できる。18年度

においては、17年度の成果等を踏まえ策定した年度計画に沿って着実に大学院大学の設置準備を進めていくことが求められる」とあります。

制度的には文部科学省の評価委員会の意見を聞くということになっていまして、必ずしもそれに拘束される必要はないといえますか、拘束はされないので、内閣府の評価委員会は評価委員会で文科省の意見も踏まえつつ独自に判断をしていただければいいということになっております。以上です。

委員4 どうもありがとうございました。今の御説明について何か御質問はありますか。これは事務局も御出席になっておられるんですか。

事務局 私は出席しておりません。

委員4 そうだとすれば、これ以上の情報は取りようがないということになるかもしれません。では、文科省の評価委員会からの御趣旨は承ったということで先に進めたいと思います。

それでは、資料3についてこれから議論をしていくこととなりますが、意見が分かれていない部分は大体そのまま問題ないだろうと思いますので確認するだけとして、少数で意見が分かれている場合にはその少数意見の趣旨を伺うということをしてしたいと思います。もし意見が2つに割れてしまっている場合にはお互いの評価の背景的な理由を十分伺って議論を深めるというような手順を進めていきたいと思います。

全体を見てあれですが、もしBというものがあれば、これはだめだという話になるわけですのでよほど慎重に議論しないとイケないということは今はあるのでしょうかけれども、今回は幸いそういうものはなかったかと思います。

それでは、資料3の1ページ目から順次個別に見ていくとして、最初の「学際的な研究プロジェクトを展開し、革新的な研究を実施」については皆さんAですので、委員会全体としてもAということによろしいですね。

に相当するのは、今回評価の対象にならない。

それから2ページ目に移りまして、一番上の も皆さんAということですので分科会としてはAということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

それから、その下の外国人研究員との割合の部分について、これは1人だけBというわけで私がBを付けたのですが、一度バランスが崩れるとその半分までに回復していくというのは容易なことではないのではないかと。ですから、もう少し慎重に採用すべきではないかというような趣旨でBということにいたしました。これは皆さんAですので御意見をお聞かせいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

委員2 これは、招聘したとしても住むところとか、まだ環境が整っていないじゃないですか。そういう面で……。

委員4 では、大目に見ますか。

委員2 これは本当は私もまずいと思うんです。ですけども、今度白雲荘もできたりとか、少し環境が整ってきたので、次年度というか、今年度で見るということで、今おっ

しゃったように大目に見るでいいんじゃないですか。

委員4 そうすると、コメントとしては18年度でバランスを回復するようにと。

委員2 顕著な回復を見せてほしいというようなことで。

委員4 そういうコメントを付けてAということで。

委員2 確かに委員のおっしゃるとおりです。放っておいたら、後が大変ですから。

委員4 そうなんです。外人ばかり採用したら……。

委員2 そうすると、水と油になってしまう危険がありますからね。

委員4 そうですね。やはり最初は私は大切だと思ったのですが、今のような御趣旨でいいかと思えます。では、18年度についてのコメントを付加する。

それから は飛ばすということで、今度は(2)で研究成果の普及に関係している部分ですが、委員2だけBということになっております。この委員2はどなたですか。

委員2 私です。これは先ほど説明がありましたね。ですから中身はわかったのですが、やはり見ると共同のものが結構多い。それから、前からやっていたものも多いということなので、なぜ最初からそう見せてくれなかったのかということの疑問ですね。別に隠されたわけでもないとは思いますが、ああいうのはちゃんと最初から見せてくれるべきんじゃないですか。ちょっと透明性が足りない。

委員4 ほかのAを付けられた委員の方、いかがでしょうか。

委員1 確かにそういう精査が必要で、この数値だけではない、数だけではないということの中身を知りたかったということですが、今は限られた時期でもありますのでAかなということですが。

委員4 委員3、いかがですか。

委員3 今回提出していただいた資料みたいなものがあればよくわかるので、私もAかと思えます。

委員4 そうすると、補足的な情報をいただいて、それを合わせれば。

委員2 そうですね。内訳が添附されていればOKということだと思います。

委員4 私は実は今の御説明を伺って、意外にちゃんとやっているなと思いました。というのは、ほかの研究独法についての状況を見てみるとはるかに水増しです。それで、これはそういう意味ではもっと誠実にといいましょうか、当初挙げた数値自身も本当に自分たちが関係しているものだけつくられていたなと思いますし、研究の流れから言っても最初の年はこういう状況だろうと思います。

委員2 やむを得ないと思うんです。

委員4 それでもう一つ、私は委員4のところに書きましたように、数についてのいろいろな問題があるかもしれないけれども、とにかくこれだけの数を得ているということ自体、集められたメンバーは非常にポテンシャルが高いということだけは少なくともわかる。こんなようなことで、更に内容を見てみると悪くない。

ですから、活動内容がわかるような区分をした成果の表を付けるべきというか、そうい

う情報が欲しい。それは補足的にいただいたので了解したわけなので、どうでしょうか。18年度はコメントとしてはどういうことになりましょうか。

委員2 多分、今後も連携大学院などやった場合にはそういう内訳になると思うんです。ですから、そういう内訳をいつも明示していくということを一つのポイントにさせていただくといいんじゃないですか。

委員4 そうすると今、補足資料でいただいたような形の資料を最初から提起してくださいということによろしいでしょうか。

委員2 そうすれば、Bは私は取り下げます。

委員4 次に3ページで です。これについても委員2がBということですが、いかがでしょうか。

委員2 これは、私は企業で特許のことで非常に悩まされているものですから、我々が悩ませているところもあるんですけども、説明の内容は本当にまだ初歩の初歩しかやっていない。もうちょっと特許というものを大事に考えなければいけないんじゃないか。

私が思うのは、外国人の学生さんがこれから来たときに、発明の帰属をどうするのかとか、ものすごく出ると思うんです。それで今、日本でも随分大きな企業でやっておられて、例の中村博士とか、国の研究者によってものすごく違うわけです。ですから、その辺をよく考えられて権利がどうなるのかとか、それから持っている権利と使用の権利とありますね。そういうことを相当突っ込んで整備をされた上で、入ってくるときにその人たちにそういうサインをちゃんとしてもらうということができていないと、権利化されてしまった後にそういう問題が出てくるのは非常に問題だと思います。その辺がどこまでやられているのかよくわからなかったせいもあるのですが、そういう気がしました。

委員4 わかりました。実はこれは私は現地に行って詳しい話をお聞きしたんです。それでコメントにも書いたんですけども、要するに独自のものをつくっているわけではなくてJSTが用意しているシステムがあるわけで、それに乗っかるという体制を今つくったということです。

それで、特許だけではなくて、先ほど各PIの設備の整備状況などの御説明がありましたけれども、例えばある分析装置を入れるといったようなことに関連して、一つの分析装置を入れるにしてもある種のエキスパートが必要になるわけですね。単に研究者が勝手に発注していいというわけではないですから、業者との間でいろいろな細かいスペックも考えなければいけないとか、そういうことをサポートする人というのがどうしても事務局の中にいないといけない。こういう人は実は当初JSTに預けていたわけですけども、JSTからいわば転籍されたような形でそのまま残っておられるんです。それで、よく考えしてみるとそういうことがあって初めてスムーズに立上げができてきているのではないかと理解しました。

それで、もう一人やはりキーパーソンで、準備段階でどこか別のところからトランスファーされた人がいるんです。これは経理の関係で、それもやはりJSTの方でしたか。責

任者で課長に相当するお2人の方がたしかそうだったと思うんです。ですから、今、委員2の御懸念のようなことは当然あるわけですが、JSTそれ自身の特許管理システムというのはかなり歴史があるといいたいでしょうか。というのは、JSTが一括して特許を管理するようなシステムをつくっているんです。

ですから、個々の大学が備えているようなものに比べればはるかに強力な体制というものを持ってはいるんです。そこへ一応、今、乗っかっている。こんなような状況です。だから、これも準備段階としては一気にそういうところまではいかないから、私は賢明な方式ではないかとは思ったんです。

委員2 全然わからないからこれから先の話でいいと思うんですけれども、特許は権利を行使しようと思わなければ何の問題も起きないんです。要するに、簡単に人に使われていても、自分の権利を行使しようと思わなければ全然けんかにならないわけです。それから、どんな機構でも人の権利を利用して事業化しようかとか、そういう行動を起こさなければ、それもまた問題が起こらないわけです。

だから、もともとJSTというのは要するにそういう機構、そういう機能を持っていないければほとんど問題は起こらないんです。ですから、要するに事業化をして人の権利を使ってしまおうとか、人が自分の権利を使っているのにクレームをつけるとかということは、そういう事態になって初めて問題が起こるわけです。だから、本当にうまく回っているのかどうかは全くそういうことをやっていない場合にはわからないんです。

ただ、この大学院大学がこれから先端的なことをやればやるほど、多分使われることが起こってくる可能性がある。そのときに、収入になるようなことがあったり、あるいは理化学研究所みたいにいろいろな事業を輩出させるベースになってくれるためにはやはり権利がちゃんと確保されていなければいけない。そういうことが今後非常に重要だというのはよく御存じだと思うので、これは放っておかないで時々どういうふうになっているかをだれかよくわかる人が見ることが必要なんじゃないかと思うんです。そうでないと、これは問題が起こっても見えませんよ。

委員4 ほかのお2人の委員、いかがでしょうか。

今の御懸念は全く私も同感で、むしろ沖縄に今、委員2がおっしゃるようなかなり強力な、それからまた国際的に紛争が起こらないようなものをつくり上げていけば、それはそれで沖縄にとっても大いにメリットがあるだろうと思って実は先回御質問したんですけれども、よく考えてみると今はまだ準備段階であって、いわば母体としてのJST、これは余り国際的な成果を管理するということにはなっていないけれども、かなりベトリクス・サイエンスに近いようなところでも起こってきている特許で、これは基本特許に相当するような種類のものを含んでいると思うんですけれども、それらを管理する体制というのはかなり整備されているので、そこに乗っているということ自体で今の段階ではいいかというふうに私は判断したいと思います。

だから、これはコメントとして将来的には国際的な特許紛争が起こらないような体制を

十分整備していくことに留意すべきだというコメントを付けておくということでしょうか。

委員 2 特に研究者が半分外国人になるわけですから、当然その辺の紛争が起こりやすい土壌になってしまうと思うんです。

委員 4 それでは、その種のコメントでよろしいでしょうか。

その次の2つの項目はいずれもAというわけで、これはAのままでもよろしいでしょうか。次に4ページに移りまして一番上の欄です。これはワークショップですが、この内容についてもいろいろ詳しいお話を私は伺ったので、非常にこれは有益な会が開かれたと思いました。これもAでもよろしいですね。

問題は、先ほどの文科省の評価があった部分です。(4)の に相当する部分ですが、これは言ってみれば非常に重要なポイントに相当しているところです。ここでは委員5は、自己評価がBというのはなぜなんだろう。始まったばかりだからAでもいいんじゃないかというお話なので、これは余り深くは考えなくてもいいんじゃないかと思いますが、そうだとするとBとCがほぼ拮抗して分かれているというようなことです。もし文科省の評価が1委員の評価だとすれば、まさに半分に割れているというような感じになるのですか、これについてBパーソンとCパーソンからそれぞれどういう背景でこういうふうにしたかということをお説明いただければと思います。

違いましたね。ごめんなさい。自己評価がBだったんですね。だから、これは先ほどと逆に、委員2はBですが、私も含めたほかの3人はCということですね。まずは委員2からお願いします。

委員 2 いつも私は少数派なんですけれども、これはものすごく重要であることは論を待たないと思うんです。特にやっていることについての外部の評価ということは非常に重要だと思います。

しかし、何しろ期間が短いということからして情状酌量の余地があるのではないか。それから、自己評価もほかの項目についてはやや甘目かなと思うようなAを付ける体質であるにもかかわらずBを付けているということは大変反省が非常に重要であるということをおもわれているので、よろしいのではないですかという程度です。

委員 4 あとは委員1と、それから委員3、4ですが、いかがでしょうか。

委員 1 私はCを付けました。Bとはおっしゃるんですけれども、やはりBでは甘いかなと思ったんです。ただ、何と言っても期間が短いですし、それから先ほどブレナー理事長もおっしゃるには15年かかるという長い期間の中で短期間で評価をするというのはちょっと厳しいとは思いますが、今年度にBということを目指していただいて、基本的な部分でもありますし、内容的にあいまいにしているような部分を非常に感じましたので、Cかなというふうに判断をいたしました。

委員 4 委員3、いかがですか。

委員 3 私もBかCか悩んだんですけれども、結果だけを見ると今年度中にやるべきことをやっていないということでCなのですが、確かに準備段階ということなので、そこを

評価すればBかなという気もするのですが、ちょっと厳し目にCにしてみました。

委員4 私は現地でスタッフの方たちと随分このところは議論しました。それで、結論としては励ます意味でCがいいのではないかというような感じなんです。それは、今、委員3もおっしゃったのですが、外部有識者の候補選定となっているんだけど、それは遅れているわけですね。それから顧問グループの編成に着手だから、これは着手はされたかもしれないけれども、要するにこれから先ほどありましたように7年かけて大学院大学をつくっていく。その第1段階としてリサーチ・アクティビティを固めていくというときに、ではだれが責任を持ってそういうことをやる体制になっているだろうかということも議論していったんですね。

それはもちろんのこと、理事長に大半の権限は預けてあるわけですがけれども、理事長は沖縄に常駐しているわけではなくてシンガポールでシンガポール政府の仕事をしておられる。片手間と言うとちょっと言い過ぎかもしれないけれども、そういう状況ですね。それで、1回来られると数泊して帰られるといったような感じです。

それから、いわゆるカウンスルというふうには呼んではいないけれども、運営委員会はメンバーをごらんになればわかりますようにノーベル賞受賞者が5人くらいでしたか。皆さんそれぞれお忙しい方だし、定期的に集まってこの大学院大学のために知恵を割っていくといったような感じではないわけです。集まったときは一生懸命議論されるでしょうけれども、その間をつないでいくような組織体制にはなっていない。それで、実は本来ならば外部有識者と科学顧問というのが知的な意味でのサポート、インテレクチャルな意味でのサポートをしなければいけないんだけど、それが遅れている。

もう一つ、では事務局側はどうだろうということを見てもみると、事務局の中で先ほどのようにJSTである種のエキスパートは来ておられるけれども、JSTはファンディング機関として研究は見ているわけですが、人材養成、つまり私はコメントに書きましたように、大学院大学をつくっていくために大学院経営に通暁するスタッフがいらないというのは致命的じゃないかと思います。

ですから、それぞれの方は責任感を持ってやっておられるとは思いますが、それが組織としてちゃんとでき上がっているとは思えない。このまま放っておくとろくなことにはならないので、急いで組織体制を見直して強化してくださいというのが結論なんです。これは先ほど言いましたように、きついかもしれないけれども、その趣旨は励ましたいということなので、私としてはCでいいのではないかという気がしております。

事務局 事実関係だけなのですから、一応匂坂研究事業部長が旧文部省系でそういったところも少し御経験をされていらっしゃるというファクトはございます。

委員4 私は、沖縄ではその方にお会いしていないんでしょうか。

事務局 8月のときには同行しなかったのかもしれませんが。

委員4 そうすると事務スタッフ云々、現地事務局云々というところで、これは十分ではないかもしれない。一応旧文部省でそういうことはある程度経験はおありというように

伺ってもいいんですか。

事務局 十分な体制がどの程度なのかということではありますが、少なくとも十分な体制とは言い難いです。

委員4 やはりエキスパートがどうしても必要だと思うんです。だって、普通の大学院大学をつくるだけでも大変なんだけれども、要するに世界のトップクラスの大学院大学をつくらなければいけないわけです。だから、よほどいろいろな仕掛けを考えて、本当に学生としてトップクラスの人を集められるような工夫をしないと、とても目指したようなものにはならないと思います。

ですから、何と言ってもちゃんとしたものをつくっていただきたいので、励ますという意味でちょっと厳しい点をとりました。この辺りはもう一度委員2に振りますけれども、いかがでしょうか。

委員2 先ほどの大日程がありますね。この中でこの件についてはいつごろまでにどの程度のレベルになっていなければいけないということが明示されていないで、多分これは事務局でつくられたんでしょう。ですから、彼らは自分でこういうものを持っていないんでしょう。あるんですか。

事務局 この紙そのものがあるかと言えば、ないです。

委員4 ただ、20年度のところまでは中期目標、中期計画には文言として一応書かれていますね。

委員2 そうすると、この項目が要するにこの年度はどのレベルまでいっていなければいけないというのが研究などと違って比較的書きやすいことだと思うんです。それで、よくよく今、読んでみると評価項目と指標が余りにも乖離しているんです。評価項目の方に有識者の候補を選定するとか、科学顧問グループをつくるとか、編成に着手と書いてありますね。ところが、指標の方はえらくあいまいに書いてあるんですね。だから、これがまずいのではないかと。どちらを取るかによってBになったりCになったりすることもあり得るんじゃないかと思います。

委員4 17年度の評価項目というのは、事業計画に書かれている内容そのものなんですか。

事務局 そうです。

委員2 それで、この指標というのは……。

事務局 これは、こういう観点で見えていこうじゃないかということで、1回目の会で確かに正直、計画を見たときに大丈夫かなと思ったんですけども。

委員2 大日程との絡みで、評価項目に書いてあることはどのぐらいまでのことができていないといけなくて、この次はいつごろまでにどうなんだということがまだ半歩目か1歩目のことだから、そのことが書いていないとこれは計画のときのねらいに対してどこまでいっているのかが本当はよく見えないんじゃないか。

事務局 プレナー理事長と度々定期的にお話をするんですけども、理事長はまずは研

究のコアを固めるということに今はプライオリティを置いているという気がいたします。大学の教育の方の準備はもう少し後だということもあって、今回の17年度の評価項目の計画を見ても、外部有識者は広報、しかも広報設定とかという非常にあいまいな言い方になっていますし、科学顧問グループも編成に着手というようなことになっています。

それで、現在どうなっているかという、スペシャル・アドバイザーという形で理事長室の中に外部と言えるかどうかわかりませんが、大学の在り方に関する検討をする人でクリス・タンさんという人が今、来ております。だから、現在この人がいるのでそれについての候補を選定というのはある程度できていたのではないかなという読み方もできます。

あとは、の科学顧問グループの編成につきましては、資料7の18年度の年次計画の2ページ目に準備活動というものがあります。この4というところだと思いますが、結局リトリートはやらなかったと書いてありますけれども、ただ、その代わりにアドバイザーを任命して一員として会合の準備を行う。このアドバイザーというのが、さっき私が申したクリス・タンさんのことだと思います。

それから、(2)が科学顧問グループのことだと思うんですけども、これは実は19年度に大きな組織を設けるということで、理事長としては、これは大事なんだけども今年ではなくて来年だという頭なんです。ですから、この計画書で言いますととりあえず20年度までに方向を決定するというのでいいとなっていますので、当面はその準備だということで、18年もこれは置かなくてもいいというくらいのつもりで理事長はおられるということだと思います。

だから、そういったことを踏まえてやると編成に着手というのは確かに遅れたけれども、これは正直言って19年度につくるくらいでいいという頭があるので、理事長としてはそんなに急がなくてもいい。だから、やられてはいないけれどもBかなという自己評価になったのかなと思います。

委員4 科学顧問グループというのは別のどこかに書いてあったと思うんですけども、新しい分野をつくったらその分野についてのアドバイスをするといったような役割ではなかったかと思うんです。ですから、神経何とかというブレナー先生の領域以外のものについて2つ今年度候補をつくられた。そうすると、それについて人をリクルートしてくるときに、ブレナー理事長の専門外の分野ですから早速そういうグループがないとうまくはいかないんじゃないかと思うんです。

それでもう一つ、後の方の項目で気になるのは、PIを決めるときにこの評価表の中ではその内部の教授会に相当するような主任研究会議みたいところでPIを決めましたとなっているんですけども、そういう形で増殖したのでは絶対いいものにならないです。違う分野の人を今度は呼ばなければいけないし、内部にいる人たちでやると自分たちより低い人を選んでしまうんです。それで、自分たちをはるかに超えるような人を選ぶというようなことは余り起こってこないんですね。そういうことに対してのアドバイスをするのが

今の科学顧問グループの人たちの役割ではないかと思うんですが、その整備が遅れていて、具体的にそういうアドバイスなしにPI委員会というか、教授会、主任研究会議みたいなもので実質的に決めていっているということ自体まずいのではないかと。

ただ、プレナー理事長のステートメントの中には、カウンスルに諮って決めたというようなことが2か所書いてはありますね。それはいつ開かれた運営委員会のときに諮られたのかというのはよくわからないんだけど、そんなようなことです。

委員2 資料3の実績で2つ目のところに「当面、脳科学と数理生物学の2つの分野を重点」云々で、「今後、これらに加えてどういう分野に重点を置いていくかの検討を行うため」、まさに今の話ですね。「科学顧問グループの編成を行う」と書いてありますね。これは実績の中に書いてあるんですが、どういうことなんですか。何を言っていることなんですか。

事務局 本来、実績という面だけで言えば、「重点領域とするところである」で終わりのかもしれません。

委員2 行う予定であったが、まだできていないということですか。

事務局 あるいは、まさに半年で短いので決意表明というんでしょうか。そこは補足的な説明にすぎないと思います。要するに、全く何の意識もないというわけではない。気持ちはありますよという趣旨だと理解しています。

委員2 そうすると、先ほどの2ページの下のところの「19年度により大きな組織を設けるべく」云々という話になると、またこれはうんと先延ばしになってしまうという話になるんですね。だとしたら、理由を明快にした上でこういう計画に変えますということを表示すべきじゃないですか。それが適切かどうかというのは話は別ですけども、そうしないとやると言いながら一方ではずるずる延ばしている。これは余り好ましくないんじゃないですか。

委員4 この点は、文科省の評定理由のところにも触れてはいますね。17年度は重点領域の決定にとどまっていた、18年度にこれらの領域における科学顧問グループを編成する予定であるというふうに書いてあるわけです。それしか書いていないので、実施されていない、履行されていないというふうには認識しているということになるかと思えます。

あとは、私が危惧したのは6ページの下欄のところ。MACOとCOPIという2つの委員会がありますね。MACOというのはいわば業務運営の事務方を中心にしたもので、COPIというものが研究代表者会議に相当するものですね。それで、その実績のところを見ると、そういうものを開いてPIを決めていったということが書かれているんですけども、これも外部有識者というのがちゃんと選ばれていないからそういうふうになってしまっているんだなと私は判断したんです。これは非常に重要なポイントですから、パスするというわけにもいかないのもう少し必要ならば議論したいと思うのですが、ほかの視点から何かあればどうぞ。

委員2 いずれにしろ、18年度の計画書と、ここに書いてあることと、それから文科省のこれと時制が合っていませんよね。文科省の細かく書いてある方を見ますと、18年度にこれらの領域における科学顧問グループを編成する予定であると書いてあるんですね。そういうふうに解釈していると書いてあるわけです。

ところが、こちらのA4の縦の方の2ページの(2)のところを見ると、19年度に諮問機関、「大きな組織」と書いてあるから小さな組織をつくるつもりなのかはわからないですけども、ちゃんとタイミングが合っていませんよね。

委員4 前もってつくってあるのを19年度以降より大きなものにするという意味ですね。

委員2 これには18年度のことを書いていないわけです。18年度にどのぐらいのものをつくるかと書いていないのに、文科省の方は18年度につくる予定であるという理解をしていますが、これは合っていないわけですね。

委員4 (2)の最初の2行のところ 그게それだと思っんです。「昨年度」、つまりこれは17年度に相当するわけですね。

委員2 提案を行った。編成はしていないんです。

委員4 「創設について提案を行った」。つくろうよということは言ったということでしょう。

委員2 多分そういうことでしょうね。それで、18年につくるとは何も書いていないのに、いきなり19年度には云々と。だから、多分この文脈からいくと18年度につくるといふことにはなるんでしょうけれども、18年度にどの程度のものをつくるかということが書いていないと、我々は18年度の評価をするときにまた困りますね。これはどうにでも言えてしまうわけですね。

委員4 「特定の分野において諮問機関としての地位を有するものとする」。それをつくってしまおうということ提案した。それらが19年度以降はより大きな組織にするんだけど、18年度はどうするのかというところが明確ではないということですね。

委員2 そうですね。だから、18年度の評価ができない。逆に言うと、この提案は17年度には一体何をやったんですか。それによって、ひょっとしたら17年度の実績評価のところである程度、これはなかなかいいことをやったなということにつながるかもしれない。これはよくわかりませんね。

委員1 内閣府と文科省付けの実績の内容がちょっとずれていますね。文科省の方は、科学顧問グループの編成というふうなところでぶつっと切れていますから、編成ということはもう既に実施、編成したんだというようなとらえ方もできるし、かなり固まっているというふうにとられますね。

けれども、内閣府の私どものところの方は、科学顧問グループの編成を行うということではないんだと。そういうことのずれがあるから、コメントが違ってきているんだろうと思うんです。18年度においては17年度の成果を踏まえ、策定した年度計画に沿っ

てというふうな書き方をしていますね。着実に大学院大学の設置準備を進めていくことが求められるというふうに、かなり具体性があるように書かれていますね。

委員2 この18年度のところに書いてある2ページの下のところの「提案を行った」という、この提案というのはどういう内容なんでしょうか。

委員4 今のは、資料7の2ページ目のところですか。

委員2 そうです。2ページ目の4の(2)で、科学顧問グループの創設について17年度に提案を行った。これは、先ほどの資料3のところでは編成に着手ということの中の一部であれば、編成はしていなくても実績はややあるわけですね。

そうすると、この提案の中身は発足直前までいっているグループがあるというようなことで、パイネームである程度、人が決まっていってということまでいってれば18年はそれをつくる。いよいよ発足させます。それで、19年はそれを更に拡大させます。こういうストーリーになる可能性もあるわけですね。そうすると、17年度はかなりのことをやっていたんじゃないかという話になるわけです。ですから、この提案がどんな内容なのか非常に重要なんじゃないですか。

事務局 もともとその計画としては、運営委員会はそんなに頻繁に行われていない。大体、年に2回しか行われないうわけですし、もっと現役で実際に研究活動を行っておられるような方、そういう人たちのコミッティをつくって、それをもって研究者グループをつくり、もう少しプラクティカルな意味で人集めできる、あるいは研究の方向性、教育の方向性について研究するような場を設けたいというふうな考えでいましたというか、プレナー理事長もそういうお考えであって、内閣府もそういった考え方を支持したわけです。

しかし、現実には運営委員会の方にそういう話をしたところと申しますか、円滑に議論が進まなかったというのが事実だと思います。つまり、年に2回しかやらない会議でほかにもそもそも論がまだまだたくさんあって、例えばいつ開学すべきなのかとか、そういうことよりももっとプラクティカルな議論をしていただきたいと我々も思っているわけですが、なかなかそういう現実的、実践的な議論にまで至らなかったというのは事実です。したがって、今の委員2の御指摘のように、もうほとんどできていて云々というような現状ではありません。

委員2 18年度はまた後回しになっちゃってできない。そうすると、ますます今いる人たちだけで人のリクルートであり、テーマの選定でありという形になってしまう危険がそのまま持続してしまうという委員4の危惧が現実のものになってしまう。

事務局 まさに御指摘のところはそのとおりの面があるわけです。

ただ、幸か不幸か、例えば今年度について言うならば施設が大きくならないので、要するに当面は仮住まいの状態なんです。だから、人数が余り増えていかないという状況にあるというのもまた事実なわけです。

委員2 でも、今日呼んで明日入ってくるわけじゃないでしょう。もともとそういうレベルの人たちは何かに従事されていて、それがある程度きりがついたらときに移ってくるよ

と、こうなるわけじゃないですか。そうすると、リクルートするのに最低半年や1年は最低必要なんじゃないですか。

事務局 それはそのとおりです。研究者をリクルートする体制が不十分であるというのは残念ながら事実だと思います。

委員2 それは、どんな分野に力を入れていくかということと非常に関係しているんじゃないですか。

委員4 まさにそうですね。私が一番危惧したのはそういうことで、クリス・タンさんのことは私は認識していなかったんですけども、この方はこれで見ると大学院の在り方について検討を行う有識者で、これは個人でいいわけですか。

事務局 クリス・タンさんがオーガナイザーとなって、来年度に向けて検討の場を準備すべく今、世界、特にアジア・太平洋地域のそういう有識者とネットワーキングをしている状態です。

委員4 ですから、有識者の候補を選定という年度計画で言うと、それは具体的には2年遅れることになるんですか。

事務局 そのところが幾つかパラレルで動いているということです。

委員4 これは、コアになる人を選定するというふうに読めばいいと。

事務局 これは、場合によってはタン先生が選ばれたということでやったかもしれませんが、ただ、 の方の科学顧問グループについては、そのグループが運営委員会とのつなぎ役をしなければいけないとか、あるいはブレナー先生もお詳しくない分野の選定みたいなものも必要だという重要性にかんがみて、現在どこまで進んでいるのか。計画上は19年度には大きい組織にして18年度もやるとなっていますけれども、現在の進捗状況については少なくとも私はこれが進んでいるという話は余り聞いてはいないんですけども。

事務局 個別にこの先生とコンタクトを取れるかとか、そういうような話は私どもの方に伝わってきてはいたんです。ただ、それがまとまった形で動きとしては見えてきていないということだと思います。

委員4 それはPI候補としてですか。

事務局 違います。こういうアドバイザー的なものです。

委員4 外部有識者としてのということですか。

今おっしゃられたように、 については大学院をつくっていく主に第2期の課題ですね。ただ、その助走というのは第1期の後半ですから、そこまでに組織化されればそれでいいやというようなことも考えられるかもしれませんね。そうすると、 の方がより深刻な話ということになるんでしょうか。

それで、これはブレナー先生のステートメントの付表を見てみると、もう既に名前が15あって選んでしまっている。その分野などを見てみると、ちゃんと当初の分野どおりになっているのかどうかという辺りが私にはよく見えないんですけども、どうなんですか。

事務局 これは12PIになればブレナーさんが考えているコアの領域ということで...

委員 4 12 P I まではそうですか。

事務局 実はもうちょっと増やさなければいけないかもしれません。20 P I もそうかもしれませんが、とりあえず現在は 12 P I 程度ということでうるまで仮住まいの間はやっている状態ですので、少なくともその間は……。

委員 4 でも、ここにありますように脳科学と数理生物学、これは関連はしているけれども、ブレナー先生御自身の領域そのものではないんですね。神経何とかという、それは最初の 4 人の P I が選ばれた段階で実現できているんだろうと私は理解していたんですけども、多少周辺領域と言いましょうか、関連はするけれども、別の領域に広げていくところで、現在そのような状況にあるのかなと思ったのですが。

事務局 現在はむしろ広げるというか、神経科学なんですけれども、実験を中心にする分野と計算を中心にする分野とあって、ブレナー先生は計算を中心にする分野も専門なのか、私は存じ上げませんが、少なくともその 2 つをコアとして、そのコアについて採用するとなっています。それで、それ以外の分野としては例えば科学だとか、物理だとか、物理というのも外村さんという方が 1 人いるんですけども、これはいろいろ経緯があって入っているんですが、物理などに広げるのはもう少し後のことで、ここに書いてある 15 P I というのはそのように広げることは考えていないという理解でございます。

事務局 このペーパーは昨日来て、我々は 15 人とは認識していないんです。つまり、現在声かけ中の人もこの中に入っているのではないかと思います。

委員 2 下の 3 人は日にちが入っていませんよね。

事務局 先ほどのブレナーさんの説明ですと、15 人を確保できているというような説明だったというか、このペーパーによるとそうなんですけれども、ちょっとそこは誤解があるのかなと思います。

いずれにせよ、12 というのは予算積算上 12 なので、実際に予算を配分して多少お金が余ればもう 1 人増えるのか、あるいは実験系の人と非実験系の人では必要な額が違いますから、12 人でないといけないという意味ではないので、お金が余った結果 15 人までいくということは許容されていることですが、いずれにせよまず当面はニューロサイエンスという分野と脳神経科学という部分と生命情報学の部分を中心的に人を集めていこうという方針であると私は理解しています。

そういう面ではそういう方向に沿っているのかなと思っておりませんが、ただ、そういった生命科学分野だけで急にやっていくというわけではなくて、これから 20 P I、30 P I、50 P I と増えていくにつれて、自然科学にももう少しほかの分野を入れていくというのがそもそもの考え方です。だから、当面ブレナーさんが理事長をやっている段階においては生命系、取り分けこういった脳神経科学と生命情報学が中心になるかと思っております。

委員 2 ですから、先ほど委員 4 がおっしゃったように、20 とか 50 とかにしていくまでのステップから言うと、要するにほかのどんな分野を選ぶんですか。それから、それにまたいろいろな意見が出ますね。それを決めるために必要なメンバーを決めて、お願いを

して了承を取らなければいかぬというステップがありますね。それが決まった後、今度はリクルートするのにどういう人をあれするか。その人が来られるようになるまでにまた時間が必要だ。それを全部満たした後で、やっと50になって2012年度になるわけです。

このタイムスケジュールをどういうふうに考えているのかによって、実は大きなねらいに対してスケジュール上ちゃんと合っているのかどうかということがやっとわかるわけで、こういう紙の上でそれを書いてもらわないと。

事務局 この紙の中で研究チームというのが真ん中辺に赤いものがあるんですけども、恐らくブレナーさんの頭の中には12PI程度と書いてある、この段階まではおれが決めるんだと。コアとなるもので脳神経と計算生物学でやるんだ。これがほかの分野に移るのは、早くても多分20にいくときだ。施設が恩納にできるので、多分20年度にそういうものができていなければいけない。だから、準備としては19年に建てても間に合うのではないかと頭でいるのではないかと思うんです。

委員2 多分そうなんでしょうね。

事務局 御指摘のように、遅れているというのは事実だと思います。あるいは、遅れているというよりも必ずしも順調に進んでいないというのは事実だと思います。

事務局 ここに自分で書いているから、それができていないというのでごく目立ってしまうんです。

事務局 今までは、はっきり言ってよくわからなかったんです。とにかく自然科学についての融合的分野で勝負するんだということしか機構発足時にはなくて、何かよくわからなかった。

ただ、当面は生命科学を中心とする。生命科学を中心にすると言っても生命科学もいろいろ広いわけであって、その中のどの分野なのかということも実は決まっていなかった。それが昨年度はまず生命情報学と脳神経科学という生命生物学の中でもその2つの分野を中心にしてやっていこうということがまず決まったというのが実情です。ですから、一步は踏み出していますが、それが十分な一步であるかどうかは確かにそのとおりだと思います。

委員4 今の決まったというのは、何月に開かれた運営委員会ですか。

事務局 脳科学と数理生物学を2つ当面の重点分野と置きたいというのは、1月の運営委員会の際にブレナー理事長が御自身のお考えということでペーパーを練られて、その中に明記されたものです。

委員4 ということは、17年度にそういうことが表明されたということですか。今の脳科学と数理生物学というのは、事務局がおっしゃった生命科学の中の生命情報学と脳神経科学とどういうふうに対応するんですか。

事務局 ちょっと御質問の趣旨が.....。

委員4 脳科学と数理生物学というふうにブレナー先生は表明されておられるんですけども、事務局の理解では生命科学の中の生命情報学と脳神経科学というふうにおっしゃっ

たんですね。その生命情報学と脳神経科学と、ブレナーさんがおっしゃる2つの領域というのは必ずしも同じではないように思うんだけど、違うんですか。

事務局 そこは日本語訳の問題でございます。

委員4 そうすると、英語で言うと……。

事務局 数理生物学というのは、コンピューショナル・バイオロジーという言葉を使っているわけです。それを生命情報学とおっしゃる方もいらっしゃいます。あとは、脳科学と脳神経科学は基本的に一緒にブレインニューロサイエンスです。

委員4 そうすると、コンピューショナル・バイオロジーというのはニューロサイエンスと並んでコンピューションというのが銅谷さんとか、下の方のステイーフェルさんとウィッケンズさんですか。これは分野がもう少しまたがって幅の広い方だといったような意味ですか。銅谷先生の実績などは私は現地で随分いろいろ説明を受けたんだけど、要するにロボットですよ。

事務局 ファイバーロボットを使ってそういう反応、インタラクションを見るということです。

委員4 それでいいんですかね。コンピューショナル・バイオロジーというのかなり広い。私も生物物理学会には若いときに随分出ていて、この中では数理生物学のセッションというのがあるわけですね。ですから、そういうディシプリンの領域から考えてみて関係がないとは言えないと思うけれども、どうかなという気はします。

そうすると、今、事務局がおっしゃった生命情報学というのは実は数理生物学と同じものに対応する内容だというふうに理解して、実態としてその分野の専門性を持っている人と、それからもう少しニューロサイエンスそのもの、それからシンクレア先生の場合にはマスマティクスというふうに書いてあるから、これはもう少し数理寄りの方といったような理解でいいんでしょうか。それが融合的に一つのコアグループをつくっていくと理解できるということでしょうか。

大分この項目だけで時間を使いましたけれども、どのようにまとめたらいいのかというのは私もある程度混乱していますが、私が当初考えたよりももう少し状況は進んでいるというようにも理解しました。

事務局 あとは、科学顧問グループについては一体いつ設定するようなことを当初考えていたのかということもあったと思います。それで、今、中期計画をもう一回読み返していたら、参考資料の5ページに「具体的計画」というものがあって(1)に「研究者の採用等の研究開発の推進」とございます。ここの3段落目なんですけれども、ここに「運営委員会に、本中期計画期間後半の早い時期に、新たに展開される研究の方向性について議論する」、ここでは「国際アドバイザーグループ」と書いてあって科学顧問グループと言葉は違うんですけれども、新たに展開される研究の方向性とか、かなり似ている部分があるかなと思います。

ですから、割と中期計画もどちらかという後半なんだ。だけど、その準備は早いうち

から進めるんだという意図の下に 17 年からこういうふうな年次計画で、これも大事なことからちゃんと準備はするんだぞということで書いていたのかなとも思います。

委員 4 全体として中期計画等がある程度幅のある表現になっているので、一つの解決策としてコメントの中に、例えば国際アドバイザーグループイコール科学顧問グループだとすれば、そのコアになる人とか、あるいはその編成方針とか、そういうものを早く決めるべきだといったようなコメントを付けて、トータルとしては B にするということはあるかもしれません。

委員 2 その辺でいいんじゃないですか。

それから、全然つまらない質問なんですけれども、C というのが例えばほかの独法のところで付くとよほどひどい状態なんですか。それもひとつ考えてあげないと。

委員 4 かなりひどいですよ。だから、重大な欠陥があるから急いで改善しろといったようなことですね。私は重大な欠陥があるというふうに思っていたんだけど、今いろいろ議論をしてみると必ずしもそうでもないのかもしれない。

それで、一つ私が誤解していたのは、12 P I が一つのコアグループだとは思っていなかったんです。というのは、数理生物学と脳科学などというのは全然違う中心があるわけですから。それと、ブレナー先生の神経科学ですか。その 3 つくらいが 12 P I の中に埋め込まれないといけないのかなというふうに私は理解していたんです。だから、ブレナー先生の非常に中心になる部分というのは 4 P I くらいで、それを元にして関連領域としての脳科学とか数理生物学といったようなものを選んでくるとすれば、それを選ぶプロセスというのがお任せではまずいのではないかと思ってはいたんです。

委員 2 私もそれは間違いないことだと思います。

事務局 資料 7 の研究活動の (2) に神経科学と数理生物学の位置付けみたいなものが表記されているのですが、これは少数重点化した学際的な研究グループということで、この 2 つがそれだという位置付けになっているようです。

資料 7 の 18 年度の年度計画で、先ほど 17 年 1 月の運営委員会でこの 2 つの分野をやるということが報告され、了承されたと申しましたけれども、それを踏まえて 18 年度の年度計画の 1 の (2) に一体どういうことかが簡単に触れられているように思いますが、成功を収めるためには少数・重点化した学際的な研究グループを立ち上げる必要があるということで、その具体的な例として神経科学と、もう一つの分野として数理生物学と、この 2 つはどちらも少数・重点化した学際的な研究グループという、これの具体的な姿ということで、この 2 つは決して別なものではないというふうに位置付けられているのではないか。

委員 4 融合的なある領域があって、その中の複数のコアになる部分というものをつくっていかないといけない。その複数のコアになる部分の例だというような意味でしょうか。

事務局 やはりこの大学の設置準備については、開学時期についてのスケジュール観というものが結構大きく物を言っているように思います。ブレナーさんは、実は昨年末の閣僚申合せでは 7 年程度以内となっていて、それはここに書いてあるとおり平成 24 年度くら

いに開学すればいいというスケジュール観でおられます。すべてのことはそういう感じで考えておられます。

一方、運営委員会の一部にはもう少し早く、21年くらいに開学してはどうかという意見もあることはあるんですけども、ブレナーさんはそれは無理だとおっしゃっておられます。そういったスケジュール観で動いておられるというのが、この辺の進捗状況に多分影響しているんだと思います。

委員4 大分煮詰まってきたように思いますが、いかがでしょうか。委員の方からの意見をお願いします。

委員2 私は先ほど委員のおっしゃったように、Bでちょっときつ目のコメントを入れておくということによろしいのではないですか。そうじゃないと、ほかのところでCを取ったら落第生だというんだったら、落第生と言うにはお気の毒だと思うので。

委員4 そういう方向でまとめてみますと、Bではあるけれども、ひとつやはり危惧するのは大学院の在り方を検討する体制をもう少し早く整備してくださいということですね。それで、これは24年から実際にやるにしても、21年の部分で始動するわけですね。ですから、国際的にいい学生を集めるというのは容易なことではないですから、そういう仕組みを設計するというのが更にその場合必要になってくる。そういう体制を早くつくってくださいということだろうと思うんです。

これが一つのコメントで、もう一つは科学顧問グループあるいは国際アドバイザーグループということになるわけですが、運営委員会は大所高所の御意見を承るというもので、その方針の下に具体的な中身を詰めていく責任体制を早く固めてくださいということですね。私はそういう責任体制がどうもルーズになっているのではないかとこのところが非常に危惧されるので、この2つのコメントを付けて18年度以降にそういう実績を残してくださいという辺りでいかがでしょうか。よろしいですか。大体、状況はわかりました。

それでは急いで5ページ以降ですが、2つの項目は両方ともAでいいかと思います。私は現地で見えてみて旧白雲荘という名前は余りよくないんだけど、これのリフォームの状況というのは実に素晴らしいですね。大変魅力的な施設に変わっています。これならば世界の第一級の人をお呼びしても十分対応できる。しかも、整備していないスペースを残してあって、それを更に状況に合わせて整備していけば、これ自身は非常にいいものになるかと思います。

あとは、恩納村のほかにもう一つ、反対側で今、仮住まいの部分がありますね。その仮住まいの部分が、世界の第一級の人に来ていただくような施設としてはどうか。部分的にはいい施設もあるんですけども、今のままだとやはり第一級の人に来てくださいというわけにもいかない。実際に外村さんの電子顕微鏡を備えようとしても、建物が悪いから振動で触れてしまうらしいです。だから、そういうものが設置できないわけです。もっと純粋のバイオロジカルな施設だけだったらそんなに悪くはないかもしれないというような感じなんです。

その意味でもどこかのコメントに書きましたけれども、施設整備というのは非常に重要なファクターに今後なっていくだろうと思います。急いで人をどんどん決めてしまうと、結局ああいう貧しい施設に入ってもいいやというくらいの人しか呼べないということになってしまうんですね。そこら辺が非常に危惧しているところです。

ただ、プラン自身はかなりいいものができてきていると私は思います。ですから、5ページの下欄のところコメントとして、基本計画としては魅力的なだけけれども、沖縄の気象条件である高温多湿を建物として克服できるようなことを具体的に考えてほしいということをコメントとして付けました。これは、例えば北欧諸国の研究施設などに行くと、ああいう気象条件の中で冬でも快適に過ごせるようなアトリウムというんでしょうか、ガラスで光だけ入ってくるような建築上の工夫をしてあるわけです。

これは沖縄でも、研究者が高温多湿に悩まされることなく研究を続けられるような施設上の工夫というものを計画している人には十分よく練ってくださいということはお話をしたんです。これは結局、空調施設を非常に高度なものにするということに尽きるだろうと思います。それから、建物と建物をつなぐ廊下などの空調施設もちゃんとしてあるとか、ここがやはりポイントではないかと思います。それがコメントの理由です。

それから、6ページの下の方です。これもAというわけですが、このところで今のようなことならば私のコメントは修正した方がいいかもしれません。1つはブレナー先生のものにあるように、カウンスルの許可を得て決めているというようなこと、これは新たに得た情報なのでC O P Iだけで決めているわけではないということですね。

それからもう一つは、外部有識者が関与しなくてもブレナー先生の周辺のことだけしか今、手をつけていないとすれば、それはそれでもいいんじゃないか。そのようなことでどうでしょうか。ただし以下の部分というのは削除でもいいかもしれません。これは、先ほどのコメントの新しい組織体制をちゃんとつくってくださいということの中に含まれると思います。

それから、8ページについても問題なくAということでしょうか。サポート体制ですね。それから運営委員会、これは一応Aということですが、運営委員会をどうサポートしたかという話ですから、これは非常に頑張ってやっておられたのではないかと思います。

それから、(2)についてもAということでしょう。

それから9ページですが、上2つの項目についてはいずれもAということですね。

最後のページは施設整備に関する計画で、これもそのままAということによろしいですね。

内容としてはそんなところでしょうか。そうすると、全体としてA以外になる部分というのは先ほどの議論を深めた4ページの(4)のところだけということでしょうか。ただし、コメントはいろいろな形でしていただく。そのようなことでいかがでしょうか。何か我々が誤解しているようなことがあるとすれば更に御発言いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

運営委員会にもっとちゃんとやれというのは失礼なので、運営委員会はしようがないよというのは、私もそうだと思うんです。だから、それをサポートするところを早くつけて、そこに頑張ってもらわなければいけません。そういう趣旨のコメントで、これは事務局に工夫をしていただくということでもよろしくをお願いします。

そうしますと、予定としましては随分時間を使いましたが、ここで資料3については一応卒業ということにいたしましょう。今度は総合評価の方ですね。これについて前もって事務局の方で素案をまとめてくださったのですが、どうでしょうか。これを全部読んでいたら大変ですね。

委員1 1つよろしいですか。項目評価のところに戻って申し訳ないんですけども、こういう今回の独法の場合は教育研究分野と、それからいわゆる独法としての業務運営の効率化と、内容的なものに大きく分けられると思うんです。

そうした場合に、例えば6ページの2以降の内容においては組織の運営、財務管理という部分は非常に大ざっぱに全部一つのA評価だけで終わってしまっているところがある気がするんです。ですから、6ページの1の(1)の中の、 、 、 というような一つひとつの項目についてそれぞれどうだったのかという評価をした上で全体的にAなのかどうかというように、もう少し細分化した評価をしておく必要があるのではないかと思っています。

それで、そのために私は実は7ページの外部資金の獲得というところをBとしたんです。ここの部分においてはやはりAかBかCかDかという、一つのこの年の実績ということで考えるとAではない。Bではないかというふうに私は判断をいたしましたので、ここのところの項目はないんですけども、一応書き添えた次第でございます。

委員4 御趣旨はわかりました。私も実はこの項目のところの実績の記載が項目の 、 、 と余り対応していないというのは感じてはいたんですけども、やはり業務運営の効率化にどのように取り組んでいるかということに焦点を当てて本来ならば書くべきなんじゃないかな。これはどのように扱ったらよろしいでしょうか。コメントのところにはまず対応した実績を示すべきであるということを入れて、それで外部資金の獲得がBかどうかということはまた別に議論をしなければいけないとは思いますが、その実績の書き方は今のような業務運営の効率化というところに照準を合わせたようなものにしてくださいということでしょうか。

それで、この外部資金の獲得がBかどうかということに関して、ほかの委員の方はいかがでしょうか。これは申請を2件やったということだけの話なんだけれども。

委員2 これは外部資金だけではなくて全部そうなんです。わけがわからないんです。私は委員2ですけども、体裁は整備されてきていると認められるが、いろいろルールや組織などをつくりました。実際に運営効率がどうなっているかなどというのは全くわからない。だから、今後そういう指標をいろいろつくってもらわなければいけないんじゃないかということ以外に言いようがないです。

ただ、予算の中に収まっているから、とりあえずしようがないからペケを付けられないという程度です。

委員 4 それから、委員のコメントでしょうか。業務運営委員会に外部の委員を登用する必要があるということです。

委員 3 内輪の人間だけでやってもななあになってしまうので、外部の人間を入れる必要もあるのではないかとということです。

委員 4 この登用するというのは、採用するという意味ですか。それとも、何か監査制度みたいな。

委員 3 そうですね。第三者の意見というものを取り入れるということです。

委員 4 取り入れられるようなシステムをつくりなさいという意味ですね。これはどうなのでしょう。独法だから監査制度が一応あることはある。

事務局 監事というのは置かれているということです。それから、その監事のうちの1人は外の人であるということです。それと、財務諸表提出に当たっては会計監査人の監査を受けるということはありません。

それで、この業務運営委員会というものをどう組織するかというのはまさに内部組織にすぎないと言ってはあれですが、内部組織なので、それは理事長がどのようにでもできることではあります。ただ、現状では言ってみれば事務局会議という位置付けでやっているの、そういう意味では外部の人の監査はまた別の仕組みなのかと思いますが、いずれにせよそこに外部の人を入れていくのはできないことではないと思います。

委員 4 それは、具体的にはMACOの話ですね。

事務局 実際に内閣府の関係者も必要に応じてオブザーバーという形で参加をさせていただいて、嫌みを言っただけで帰ってくるということはよくやっております。

委員 4 それから今、我々みたいに評価委員会のコメントをMACOの活動内容について言うこともできるということではあるとは思いますが、いかがでしょうか。そういうような状況ではあるけれども、更にもう少し運営を……。

これは具体的に業務運営委員会のどういう点に危惧されて外の人を入れるべきだというふうに御判断されたのでしょうか。

委員 3 事務局の会議だとしても、例えば監事がそこに参加するというのが通常やられると思うので、そういう意味でほかでも参加すればいいのかなと思ったのですが、今のお話を聞いていたら第三者の意見というものも取り入れられているということです、その点はよろしいかと思います。

委員 4 わかりました。そうすると、コメントとしてはいかがでしょうか。

委員 3 特に触れなくてもいいかと思います。

委員 4 そうすると、委員のコメントに相当することをもう少し対応するようにつくってください。要するに、体裁が整備されていないということはそういうことだと思います。

委員 2 幾ら会議体をつくっても、中身がよくなければ意味がないわけです。中身を示

すものが何か。会議を何かやりましたとか、そんなことは何の役にも立たないわけで、経費が余計にかかるだけです。「効率的な業務運営を果たすべく」と書いてあるんですから、効率とは何分の何なんですよね。それを自分で提示していなければ言葉を操っているだけでしょうがないわけで、その辺が外部の人が云々ということにもつながってくると思うんです。

ですから、外部から入ることの意味というのは2つあって、不正に近いようなことが行われたいということが1つと、もう一つは自分たちの慣れ親しんだやり方だけでやっていると目的に沿った資源の投入が十分されない。それは悪いことをやっているつもりはないんだけど、ある意味では背信行為なんです。その2つの部分が必要なので、我々にわかりやすいような業務運営の効率化というのを皆さんはどう考えているのかということを示してもらわないといけないんじゃないか。これは1人や2人が言ってもだめなんです。皆につぶされてしまうだけです。君は研究開発というものをわかっていないからそういうことを言うんだと言われておしまいになっちゃいます。だから、私は何か指標で示してもらいたいんじゃないかと思います。大変難しいと思うんですけれども。

委員4 あるいは到達目標みたいなものですね。

委員2 そうですね。ある時点を決めて、いついつまでにこういうことをちゃんとやる。それには幾らの資源でやりますと。

委員4 もう一つは外部資金の方ですね。項目で言うと に相当するところですが、もっと外部資金を獲得するように一層頑張るべきだというようなコメントを付けるかどうかということでしょうか。これはいかがでしょうか。後半だけだから通常、次年度用のプロポーザルを書くのは年明けくらいでしょうか。年末くらいまでにプロポーザルを出すものも結構あるかもしれませんね。それくらいで決まるというわけにはいかないだろうとは思っています。

ただ、科研費が2件だけというのは確かに少ないような気がします。あれだけペーパーを書いているんだったらもっとはるかにたくさん活動してもいいんだけど、それは逆に言えば潤沢な資金が与えられているから余り外部から取ろうと努力しなくてもいいということの反映かもしれません。

事務局 人を呼ぶということ、それからスタートアップの段階だということもあってかなり予算的に研究費を多く国として取っていることは事実です。したがって、こう言うと語弊はありますが、あえて科研費を申請しなくても困らない状況にあるということも事実だと思います。

しかし、国の研究費は今は丸抱えのような状態なのですが、人数が増えていく中において丸抱えの状態をいつまでも継続できるものではないと思っています。したがって、研究者には早い段階から科研費を始めとする外部資金、競争的資金の確保をしてもらわなければ困るとは思っています。

しかし、話は元に戻りますが、去年の段階で科研費あるいはそれ以外の外部資金を取ら

ないと研究ができない状態なのかというと、それはそうではないので、ここは評価が難しいんですけども、先生は御案内のとおりなかなか面倒なんです。だから、あえて面倒なことをしなくても研究費がある中で外部資金を確保していないのはけしからぬではないかと言われても、なかなか現場にいる人はしっかりこない部分があるのかなとは思いますが。

委員4 もしコメントを書くとすれば今、事務局がおっしゃったように、将来的にやはり外部資金は確保する。これは特に国際的な外部資金を含めてですね。ヨーロッパなどだったらまさにそれしかないわけですけども、取り組むことを将来的には十分考慮してほしいというようなことでしょうか。そのようなコメントを付けて(B)というのは、これは今はしようがないですね。全体のあれですから、外すということによろしいでしょうか。

委員1 むしろその後半の部分を私は申し上げたかったので、先ほど申し上げたことです。委員2からもお話がございましたが、そのことの方が申し上げたかったことです。

委員4 それでは、そういうことで資料3は卒業ということですが、あとは資料4です。これはどうでしょうか。ざっと読んでいきますか。

事務局 では、資料4です。

「1. 新規研究グループの立ち上げに関して

平成17年度は新規に3研究ユニットを立ち上げ、既存の研究ユニットと合わせて、平成17年度末現在で7ユニットが研究活動を行っている。

また、10月より、この10月というのは今年の10月という意味です。「10月より新たなユニットリーダー(PI)の公募も行っており、中期計画で定めた主任研究者12人程度(今後2年間)の研究グループ立ち上げに向け、着実に進んでいる。

さらに、ユニット立ち上げに伴う研究環境整備、研究設備の導入、研究員の充足等の研究ユニット立ち上げ準備作業も適切に行われている。」

委員4 どうでしょうか。続けてずっとやって、もしあったらストップということですね。

事務局 わかりました。

「2. 内外の研究者の招致に関して

(1) 若手研究者の採用

既存及び新規研究ユニットにおいて、ポスドク研究員の募集・採用を行った結果、平成16年度末13名(平成17年9月の機構発足時は15名)であったが平成17年度末は19名となっており、着実に若手研究者の採用が行われているといえる。

(2) 外国人研究員の採用

既存及び新規ユニットにおいて外国人研究員等の募集・採用を行い、平成16年度末に1名(平成17年9月の機構発足時は3名)であったものが平成17年度末には6名となっている。引き続き、手続きの公平性・透明性に十分留意しつつ、優秀な外国人研究者の採用に努めるべきである。」

委員2 これは「研究員」と書いてあったり「研究者」と書いてありますけれども、何

か意味が違うんですか。

事務局 違います。どちらかに統一した方がいいですね。

委員4 もしあれだったら、上も「者」ですから「研究者」にしましょうか。

事務局 では、次のページにいきます。

「1. 研究者の発表に関して

既存4研究ユニットの研究に関し、組織が立ち上がりであることを踏まえれば相応な成果の発表を行っている。但し、報告のあった件数には、純粋な機構における研究成果でないもの、つまり、共同研究や兼務機関での研究成果の発表も含まれているので、機構での研究と機構関連での研究は区別して表すべきである。また、数のみでなく、質的評価を加味する工夫をする必要がある。

スーパーサイエンスハイスクール指定校への講師派遣等を実施しており、研究者による社会貢献としても評価できる。平成17年度における研究成果について、年次報告書を作成しており、研究実施状況を取りまとめ、頒布している。今後はインターネット等においても広く公開していくべきである。

2. 知的財産保護のための管理体制の整備に関して

まだ立ち上がって間もない研究施設であるため、知的財産保護のための管理体制については準備段階にとどまっている。今後、知的財産保護管理担当部署や、その人員配置の検討も含め、実質的な体制整備に取りかかることを期待する。

委員4 このところは、今の文言でよろしいですか。

委員2 この間の説明だけだと、私はどの程度なのかがよくわからないんですね。

委員4 それは現地にはないんですよ。

委員2 要するにアウトソーシングになっているんですね。だから、この程度じゃないんですか。

委員1 本当の言葉じりで申し訳ないんですけども、上から3行目の「表すべきである」というのは「表わすべき」というような使い方をさせていただいた方がいいかと思いません。

委員4 これはプロの意見に従いましょう。

委員2 送り仮名に「わ」を入れないといけないということですね。

委員4 恐縮ですが、2.のところで、確かに私は先回、人員配置を今後もやると言ったんですけども、むしろ今日の議論を踏まえると委員2がおっしゃるように、これは知的財産保護管理担当部署の人員配置でいいんでしょうか。何か特許を処理する方の話になっているような感じがするんですが、これはむしろ前段ですね。そこにいく前の特許管理の体制みたいところにちゃんと人を張り付けろというようなところですね。だから、財産保護というか、知的財産権管理なんですか。

委員2 何しろ外国人が半分入るわけですから、そういうことも考えた上で研究者一人ひとりと機構、大学院との関係も明快にしておく必要があるだろうと思うんです。その辺

も含めて、大学院なり機構が取った権利の保護ということだけではなくて、後で研究者などとの間での紛争が起きないようにということも含めてやらなければいけない。やっていることがよければいいほど権利の価値が上がりますから、後で辞めてどこかに行ってから、あれはおれのものだから何百億よこせとかという話は出かねません。この分野は今後どう化けるかわからないので、そういうこともあるのではないかとということです。

委員 4 保護管理というと、もう既にできているのを保護管理するというふうなニュアンスに受け取れるので、その前の部分を何か表現する。

事務局 今後、機構が取得した権利の管理だけではなく、機構と研究者との権利関係を明確化するための体制整備をする。

委員 4 そうですね。まずそれを書くべきじゃないですか。今、後段でおっしゃったように、機構と研究者との権利帰属関係の明確化を含め、と書いていく。もう少し文言を考えた方がいいかもしれませんが、とりあえず趣旨としてはそういうことですね。では、3. にいきましょう。

事務局 「3. 国際ワークショップ・セミナーの開催について

平成 17 年度は 2 件の国際ワークショップを開催しており、若手の外国人研究者を中心に相当数の参加者を得たと言える。今後はワークショップの受講者からの評判、意見等を把握し、より満足度の高いワークショップを、分野を拡大しながら引き続き開催していくべきである。

1. 連携大学院制度に関して

奈良先端科学技術大学院大学と協力協定を締結し、4名の大学院生を受け入れていることは評価できる。学部を持たない大学院は学生募集に苦勞する傾向にあるので、優秀な学生を集めるメカニズムの強化は重要である。そのため、今後とも引き続き、質を担保しつつ、連携大学院制度を拡充していくべきである。

2. 大学院レベルの研究者養成プログラムへの取り組みについて

平成 17 年度については、上記のワークショップを滞りなく実施している。

平成 18 年度開催のワークショップ・セミナー開催準備活動を行い、滞りなく完了している。

大学院大学設置については、研究に関する当面の重点領域の方向性が定められたものの、今後はさらに具体的検討を行っていくことが必要である。

なお、研究者の採用や、新キャンパス整備のためのマスタープランの策定など、大学院大学設置のために必須となる諸作業については、順調な進展が見られるところである。

1. 旧白雲荘改修作業に関して

旧白雲荘は全面的に改修され、恩納村キャンパス最初の機構の施設である O I S O シーサイドハウスとして完成している。

また、設計及び工事において研究者と綿密に打合せを行い、整備していることは高く評価できる。今後は、適切な維持管理を行うとともに、活用が進むように努めていく必要が

ある。

2. マスタープラン及び基本設計策定状況に関して

マスタープラン及び基本設計については、3月末までに完了している。計画どおり進んでいる。

マスタープランや基本設計の策定に際しては、研究者から構成されるキャンパス・プランニング・グループと設計者との密接な打ち合わせ、審議を通して、利用者等の意見も取り入れたコンセプトづくりを行ったことは評価できる。

また、完成したマスタープランについては、記者発表及びウェブサイトでの一般公開を行っている。環境影響評価、大学院大学アクセス道路、用地買収等、施設整備に関連するその他の作業についても着実に進められている。

1. 管理運営業務の効率化に関して

ほぼ毎月業務運営委員会（MACO）及び代表研究者委員会（COPI）を開催し、業務運営委員会では運営上の重要課題を検討するとともに、予算執行状況、施設計画進捗報告等が定期的に行われた。

代表研究者委員会においては代表研究者の公募・選定、今後の研究テーマ、研究施設計画、他研究機関・大学との連携といった議題を検討している。

また、総合業務システム（給与システム、会計システム、旅費システム）を構築し、勤務管理システムの導入も行い、内部事務の処理迅速化・効率化のための体制を整えている。これらのシステムは今後も適切にアップデートされる必要がある。

2. 財務管理の仕組みや各種規則の整備状況に関して

予算単位を設定し、それぞれに予算責任者を置き、予算編成・執行・執行管理を行う仕組みを構築している。また、財務管理の仕組み構築のために各種財務・経理上の規則・要領を定めている。

業務運営委員会では予算状況報告を毎月行っている。

3. 外部資金の獲得について

科学研究費補助金の指定機関の申請を行い、認定を受けている。また、今後は、科学研究費補助金をはじめ、各種競争的資金の申請数を増やしていくことが望まれる。

4. 事務職員の専門能力を高めるための措置に関して

機構発足時に常勤事務職員全員に他の研究開発型独法の運営実務研修を受講させている。また、外国人在留審査関係の職務のための研修として、財団法人入管協会実施の研修に職員を参加させるなどして、専門能力向上に取り組んでいる。

5. 運営委員会に関して

第1回運営委員会のため、ロジスティック上の諸準備、議長の支援、議題に沿った報告書・資料作成及び事前配布、議事録の作成等を適切に行っている。

研究に関する報告を含む、平成17年度年次報告書を作成している。運営委員会に提出し、適切に評価を受けることを期待する。

1. 自己収入の確保状況に関して

自己収入に関しての計画・実績ともになかったが、これは法人設立年度当初であるためである。

2. 一般管理費の節減状況に関して

一般管理費については、計画額 5 億 1,000 万円に対し実績は 4 億 4,500 万円と、6,400 万円節減している。

3. 業務経費の削減状況に関して

複数の研究ユニット共同で研究者等の募集を行い、経費を節減した。更に、ホームページに調達・入札情報を掲載し、沖縄県外業者も含めた競争を促し、入札価格の低減に努めた。引き続き、このような努力を続けるべきである。

4. 短期借入金の借入状況に関して

約 1 ヶ月間、5 億円の借入を行ったが、これは第 1 回目の運営費交付金が入金となるまでの措置であり、特段問題はない。

旧白雲荘改修工事は、一般公募入札によって適切に行われており、計画工期内に完了している。造成工事に関しては年度内に着工できなかったが、建築工事と整合性のとれた造成工事計画を立てることにより、中期目標達成には大きな影響はないと考えられる。

経験を有する基幹職員を中心とした少数精鋭で業務を推進している。職員の採用は民間から即戦力を公募、官庁・他の独法から出向者を受け入れる等、能力・経験本位で行っており、スリムな組織で運営を行っている。研究者については任期制を採用しており、組織の硬直化を防止していると評価できる。

法人設立初年度であるため、積立金の処分はない。

総合業務システムを導入し、事務の効率化を図った。また、業務運営委員会、代表研究者委員会をほぼ毎月開催し、定期的な業務見直しの場となっている。

平成 17 年 9 月から平成 18 年 3 月までという短期間であり、また、設立初年度ではあるが、事業は概ね順調に進んだ。

機構発足時に常勤事務職員全員に他の研究開発型独法の研修を受講させている。また、外国人在留審査関係の研修に職員を派遣し、必要な専門能力の向上に努めているものと評価できる。

全く新しいプロジェクトということもあり、多くの項目において数値化された指標が設定されておらず、今後の検討課題と認識している。

(理事長)

法人の設立の間もない時期であり、理事長は、法人の運営を軌道に乗せるために尽力をされた。今後さらにリーダーシップを発揮し、教育研究の方向性の明確化、優秀な研究者のリクルートなどの諸課題に取り組んでいただきたい。

(理事)

理事長は海外においても活躍の機会が多く、理事は常に理事長との意思疎通に意を用い、

理事長の方針に従ってそのリーダーシップを補佐されたい。

(監事)

監事は、理事長との連携を密にし、法律で定められた監査機能を入念に遂行した。また、経理業務が円滑に立ち上がるように専門的見識に基づき、支援・指導を行った。

平成 17 年度の業務実績によれば、中期目標の達成に向け順調に計画が実施されていると認められる。

新規研究ユニットの立ち上げや、若手及び外国人研究者の採用等の研究事業、連携大学院制度による学生の受け入れ、国際ワークショップ・セミナー開催による大学院レベルの研究者養成活動等の教育に関する活動を順調に実施しており、機構の目的の一つである大学院大学設置に向けた基礎づくりにとりかかっている。

施設整備に関しても、新しいキャンパスのマスタープラン及び基本設計の策定を完了した。また、旧白雲荘を改修し、O I S T シーサイドハウスとしてセミナー・ワークショップ等に活用できる環境を整備した。

総合業務システムの導入や、業務運営委員会及び代表研究者委員会の開催による業務運営の効率化、及び一般管理費及び業務経費の削減にも努めている。

「今後は知的財産管理体制及び大学院大学設置準備活動について、具体的な取り組みが望まれる。」

以上です。

委員 4 ちょっと戻って恐縮ですが、先ほど議論をずっと積み重ねた点で 3 ページの (4) のところです。これは、多分もうちょっと書いた方がいいでしょうね。要するに、準備活動を担う組織を早急に整備してほしいということでしょうね。特に科学顧問グループ、国際アドバイザーグループを核とした準備体制を急いでつくってほしいという文言だろうと思います。

それから、準備活動の中のキャンパスに関してはここに入れるのでいいですか。これは統合した形になっているというふうに考えればいいんでしょうか。施設整備の方は (5) の方にあるから、それを入れてしまうと何となく焦点がぼけてしまって、要するに知的な部分を整備してくれというのが 4 だというふうに書き分けた方がいいんじゃないでしょうか。

事務局 なお書きを全部取るという趣旨ですか。それとも、施設のところだけですか。

委員 4 なお書きの研究者の採用というところはいいとは思いますが、新キャンパス以降の部分というのはむしろ 5 に入っているというふうにして削除していいんじゃないでしょうか。

委員 2 大学院大学設置のために必須となる諸作業というのは、ほかにどんなことがあるんですか。それによって (4) か (5) か、置く場所が違うんじゃないですか。

委員 4 だから、ファシリティはないといけませんね。それは (5) ですね。そうすると、結局コンテンツをつくるということになりますよね。つまり、教育カリキュラムみ

たいなものをつくっていくというのがあるし、その担い手としての体制を整備するということがありますね。

委員2 そうすると、それは上のパラグラフの中で書き加えておくと。

委員4 それで、私は常に3つの側面があると思っているんですけども、もう一つ更に付け加えるとシステムの方の制度をちゃんと整備する。それとアクター、体制を整えるということと、それからコンテンツを詰めるという、この3つの側面が常にこういうものにはあるだろう。それらを検討するのが先ほどのような検討グループで、実質的に知恵を出す。それをちゃんと整備してくださいという感じです。

もう一点は4ページの活動評価のところ、年次報告書を「運営委員会に提出し、適切に評価を受けることを期待する」とあるんですけども、これはこの年度中には受けてはいないんですか。

事務局 17年度中には受けておりません。

委員4 受けていないですね。18年度にもう既に開かれているところでは報告はしたわけですね。

事務局 報告書を提出しましたが、受け取っておくというような感じでした。

委員4 それで「適切に評価を受けることを期待する」ということですか。むしろ年次報告書というのはこの評価委員会で中心になって検討するような事項ではないかとも思ったのですが、そうでもないですか。これは研究の中身に関する話でしょうか。そうだとすると、運営委員会ですね。

委員2 これは研究の中身でしょう。だから、せっかく重点分野を決めて、人も雇ってお金を使っているのに、やった成果に対して運営委員会がどういう評価をしているのか。それがちゃんと文章で出ていないという意味でしょう。それはまずいですよ。

委員4 では、これはいいですね。

それから、あとは7ページの最後の総合評価の最後の行の「今後は」のところ。これは、知的財産管理体制と言うと特許の管理ぐらいの話になってしまうんだけど、この文言をもう少し先ほど議論したようなものに変えるということでしょうか。

委員2 この「具体的な」という言葉の中にもうちょっと具体的な内容を入れた方がいいと思います。

委員4 そうですね。それで、準備活動について責任を担える組織体制を整備するとか、そういうような文言を入れるとかですね。

委員2 そうですね。完全アウトソーシングじゃなくですね。

委員4 あとは、資料3で議論したコメントの部分というものを大体踏まえて大きなポイントは含まれたと思います。それで、事務局には恐縮ですけども、議論をしたところを踏まえて、最終的に総合評価を多少修正したメモをもう一度フィードバックしていただいてお目通しいただくということにしましょうか。

委員2 私はもう一つだけ、先ほどちょっと出ましたけれども、A3の方の資料で言う

と、いろいろ業務で組織運営及び財産管理のところがわっとあってどんぶりで評価されている。これはまずいのではないですかという話がありましたね。それに関連して、何か業務運営の改善に関するところとかですね。資料4で言うと4ページと、それから6ページに定期的な業務見直しの場があるとか何とか書いてありますが、この辺のところにもう少し何か必要なんじゃないか。

具体的に言うと、4ページの「総合業務システムを構築し」云々とありますね。上の方の параグラフのところは給与システム、会計システム、旅費システムとかですが、これはルーチン処理の効率化なんですね。ところが、業務というのはそういうものだけではなくてどういう仕事の仕方をするか、あるいは施設の管理をどうしていくかとか、そういうことまで含めての内容ですね。

ですから、ルーチン処理の効率化で業務運営の効率化を全部カバーしているわけではないので、その辺は6ページを見ると「業務運営の改善に関する事項」で「定期的な業務見直しの場となっている」と書いてありますけれども、これは具体的に何をやったのか。その中身が処理の効率化でない分野にわたっていて、なかなかいいことをやっているなということだったら、それはちょっと書いておいて、これももっと今後どんどん続けてくださいというような言い方がないと評価としてはよりよくなるのではないかと思うんですけども、どうなんですか。6ページの業務見直しの場となっているというのは具体的にどんなものがあるんですか。何をやったと。

事務局 私が聞いている限りだと、まだ連絡の場で通常の会議にすぎなくて、委員がおっしゃられたような場になっているとは認識していません。だから、確かに定期的な業務見直しの場にはなっていないです。

委員2 我々の会社でもよくあるんですけども、ちょっとした計測機器を買いたいという皆、買っちゃうんです。それぞれが皆、欲しがる。

ところが、その使用の稼働率たるや非常にお粗末で、結果として見るとそういう計測機器というのはどんどん進歩しますから1年たつと使い物にならなくなってしまいうケースが多い。そういうのを一括管理をして、コンピュータのネットワークで皆が使いたいときにエントリーをして使う。それで、新しいものにどんどん変えていけるように予算は少なく使って皆で稼働率を上げて使うとか、例えば簡単に言うとそういうようなことはこういうときには非常に業務効率としてはいい話になるんです。そんなことをやるようになっていけば非常にいいなと私は思っているのですが、使いもしないのに結構皆、欲しがるんです。研究者はそういうところが多いので。

事務局 この研究設備の中に共用のものがございまして、それについてもいろいろな話というのは当然こういうところから出てきますし、もう一つは実際の運営上の課題についての共有が進むことによって迅速な意思決定に結び付いていることは間違いないと思われま

委員2 そういうことがちょっとここに書いてあったら、今後場所がいろいろ離れると

よけいそれが起こる可能性があるわけです。そういう意味で、そういうこともよく配慮しながらスタートしていると書いてある方がいいんじゃないですか。

委員4 今の点に関係してですけれども、4ページの方には枠組みの中をどう効率化するのではなくて、枠組み自身効率的なものをつくってくれというのを4ページの2.のところに加えても構いませんか。そうだとすると、1.の前にリードみたいなものを一文付け加えてみたらどうでしょうか。まだでき上がっているわけではないから、効率的な業務運営の枠組みの構築に努めてほしいというようなものがあって、個別の枠組みについては1、2、3、4みたいな状況だと。

委員2 例えば旅費システムなどというのはどのようにやったのか、非常に興味がありますね。ネットワークを使って自分のコンピュータから入れるとさっと全部処理されて、自動的に自分の口座に振り込まれるとなっているか。ところが、書いてある紙を持っていったれかがサインをしたものをだれかがインプットしているということだと全然違うわけです。

委員4 それから、一番重要なのは総合評価の文言だと思いますけれども、全体的な傾向からずっと議論してきた中身から言うとどうなんでしょうか。余り順調に実施されているというわけでもないような気がするんですけども。

事務局 くどいですから、やめておきますか。

委員4 中期目標の達成に向け、非常に努力しているということは認めていいですね。

委員2 プレナーさんはさっき、自分の評価はBだと言っていましたね。

委員4 そうなんです。だから、これはちょっと書き過ぎというか、いい点を挙げ過ぎているような気がするんです。

事務局 「おおむね」とかですか。

委員4 要するに私はつかさ、つかさではそれぞれ非常に頑張っているというのは認めていいと思っているんです。だけど、先ほど議論したような基本的なところでまだ整備されていないところがあるという話だと思うので、中期目標の達成に向け努力の後は認められる。各所での努力は認められる。しかし、「今後は」云々というのを前に持ってきて、基本的な体制整備についての組織化が遅れている。この点について急いで整備する必要があるといったようなことがまずあって、あとは具体的な話にいくならばいいんじゃないかと思います。だから、総合評価の最初のところに全部うまくいっていますよという話ではないだろうとは思っています。

委員2 この評価表の参考2のところに、Bは「概ね順調に実施されている」と書いてありますね。プレナーさんが自分でBと言われたんだから、Bに近い表現になっていいんじゃないですか。この書き方だとAに見えますね。確かにほとんどAで、Bは1つだけしかないんだけど、重要なところがBですから。

委員4 これはどうなんですか。総合評価としてやはりA、B、C、Dを付けて報告するんですか。

事務局 文言だけです。

委員 4 時間も大分過ぎているので、この辺は事務局に工夫していただいて、その工夫を我々は追認するというふうなことで。

委員 1 最後に1つよろしいですか。何か所か、例えば3ページの中ごろとか、5ページの人事に関する計画のところとか、6ページの3のところですけども、それぞれに「評価できる」と書いてあるんです。この「評価できる」という言葉は、評価するという言葉はなくてよろしいんじゃないか。

例えば3ページのところは「整備している。今後は、適切な維持管理を行うとともに、活用が進むように努めていく必要がある」というようなことでいいんじゃないか。それぞれの箇所で皆「評価できる」というふうに書いていらっしゃるんですけども、これはなくても防止しているというようにすることで、例えば5ページの(2)の「人事に関する計画」のところも「評価できる」と書かなくてもよろしいのではないか。それから、6ページの3のところも同じように「必要な専門能力の向上に努めている」というような書き方で、「評価できる」ということは取ってしまってもよろしいのではないかと思います。

委員 4 これはよろしいでしょうか。

それではもう一度確認しますと、資料4の総合評価表の中身については事務局からは明日じゅうぐらいですか。

事務局 思ったよりもたくさんありますので、できるだけ速やかにとっておりますが。

委員 4 それで、我々も大綱といいましょうか、最終的なものをということで、最終的にお返しいただいた御意見等を踏まえて最終的な文言を整備するのは、恐縮ですけども、私に一任いただけますでしょうか。

(「はい」と声あり)

平澤分科会長 では、その間に一往復させるということで、総合評価表も終わらまして、残っているのは資料5の財務諸表に関係している部分です。これについては、分科会ですと承するということが義務づけられているものなのですが、例えば未使用の部分が何かといったようなものはこの中にコメントとして書き込まれているような修正があるのでしょうか。

西澤企画官 今日の補足説明でもって説明がなされたと。

平澤分科会長 そういう理解でしょうか。ただ、これもホームページに載るわけですよ。だから、星印か何かを付けて、欄外にこういう特殊事情だと先ほどあったような文言を付け加えていただくことが必要だろうと思います。そういうことで、この財務諸表についても承認するということがよろしいでしょうか。これは、一度この中身は説明を受けたことですね。それで、私が気になったのは先ほどの数値だったのですが。

遠藤委員 企業のなどでも未払金というのは必ずあるんですね。物が納入されて、支払うまでの間に即日ではありませんから、こういう独立法人の場合に未払金というものがあるのが大変異常な状態なのか、やはり年度代わりなどで必ずあるものなんですかということ

なのかによってどのぐらいの注釈を加えるべきなのかどうかということになると思うんですけども、ここは金額は大きいですね。

平澤分科会長 要するに、金額の大きさなんです。ただ、先ほどの数億ぐらいの部分については合理的な根拠があるから、その根拠があるよということを追記すればそれでいいかと思います。それで、この場合はどうなんですか。繰越明許は許されているわけですか。

西澤企画官 繰越明許といいますか、もともと独立行政法人の一つのメリットとしては国の会計年度に必ずしも拘束されないで繰越しが自由に行える。現実には自由ではないんですが、建て前としては年度、年度で縛られないようにするというのが繰越明許ですから、繰越金があるからどうということではないということなんです。

遠藤委員 でも、未払金は繰越金ではないですね。これは債務が確定しているわけですから、まだ払っていないというだけでお金は使っているんです。

平澤分科会長 そうですね。私がちょっと気になったのは、総務省の委員会に注記なしに出したときにその内容がわからないで額が大き過ぎではないかと言われてしまうのを恐れたんです。だから、先ほど御紹介されたようなことを注記しておけば、それはそれでいいだろうと思います。

遠藤委員 わざと質問させて、長々と説明をする。

平澤分科会長 そういうわけで、一応資料5についても修正をお願いするということで、最終的にはその中身は御了承いただいたということによろしいでしょうか。

長岡委員 未払金の件なんですけれども、通常財務諸表には書かないというか、逆に書く注意を引いて特別のこととして扱われてしまうので、こちらではなく実績報告の方で説明した方が余り目を引かないかというような気もするのですが。

平澤分科会長 では、何かコメントがあったときにはここに書いてあるとおりですよというふうに応答できればいいというわけですね。

長岡委員 そうですね。

平澤分科会長 わかりました。専門家がそうおっしゃるならばそういうことでいたしましょう。

あとは、今日議論した中身についてはホームページに3、4、5が掲載されるということですね。これは、先ほどのようなやり取りの中で最終的に確定したものについて載せるということによろしいのでしょうか。

西澤企画官 本来、配布資料もすべて公表するということになっているのですが、今回の資料3と資料4は通信簿の途中経過のようなものなので、これも出してしまおうとやや議論が混乱するといいますか、本来国民に対してきちんと説明すれば最終的な評価はどうであったかということが重要なのであって、その途中経過は資料としては必ずしも出すべきものではないと思います。したがって、配布資料はすべて公開するのが原則ですが、分科会でこの資料とこの資料は公開する必要はないというふうに判断すれば、それは非公開と

していいということになっています。したがって、資料3と資料4については非公開にされてはいかがかということでもあります。

平澤分科会長 そうすると、評価の最終的なものというのは今ここに用意されているもので言えばどれですか。

西澤企画官 委員1から委員5のものは削ったものが最終バージョンになります。

平澤分科会長 ですから、確認していった分科会としての評点が載っている部分だけにするとということですね。それから、コメントについても内容を多少訂正する部分はあるでしょうけれども、委員の名前は載せない。

西澤企画官 こちらの方は、要するに最終的に直った形のものは公表するけれども、まだ直る前のものについては公表しない形にしてはいかがかということでございます。

遠藤委員 そうしないと、本当にこんがらがっちゃいますね。

平澤分科会長 そうようなことでよろしいでしょうか。

そうしますと、あとは今後の予定ということですよ。

西澤企画官 資料6をごらんください。最初は8月23日は21なのですが、昨日文部科学省の方の評価委員会がございまして、本日この委員会を開いているわけでありまして。

8月28日に内閣府の評価委員会の全体会を開くわけでありまして、そこで2分程度と聞いておりますけれども、簡単な分科会報告をする。ただ、評価そのものは分科会の決定をもって評価委員会の決定とみなすという規定がありますので、改めて親委員会、この上部委員会の方にかかる必要はありません。あくまでも報告ということになっております。

それで、担当の先生方には直接連絡がいつているやに聞いておりますが、8月28日の委員会の終了後、委員の懇親会が予定されているということでもあります。

それで、8月30日には文部科学省で同じように上部委員会が開かれて、最終的に文部科学省の意思が決定されるということでもあります。

8月31日付けで、総務省に対し評価結果を報告することになっております。

それで、評価結果は事務的な手続きが整い次第、内閣府及び機構のホームページに今日の資料3と資料4のファイナルバージョンが載るということでもあります。

10月下旬に、これは今回の評価の流れと直接関係はありませんが、内閣府の評価委員会の上部委員会が開かれまして、各独立行政法人に関して行った来年度概算要求の状況、これは8月末に各省庁から財務省に提出されますので、それについての聴取、あるいは独立行政法人の上半期の業務執行状況の聴取等が行われる予定であります。

11月下旬から12月上旬にかけて、総務省の審議会による評価結果が通告されます。総務省における年度計画の評価というのは書類審査のみで、機構に対するヒアリング、内閣府に対するヒアリング、あるいはこの委員会に対するヒアリングというものは行われません。

それで、来年2月ごろにまたこの機構の分科会を開きまして、その評価基準に関する議論というものを行いますが、今年度はいろいろと評価基準に関してはございましたので、

これまた分科会長と御相談させていただきまして、場合によってはもう少し早い段階で議論する場を設けることも必要かと思っております。

平澤分科会長 ありがとうございます。今の御説明で何か御質問はありますか。

28日は委員の懇親会とあるわけですが、これは分科会委員も含んだ話ですか。

西澤企画官 そうです。本委員会の方にも所属されておられますし、この沖縄の機構以外にも内閣府は5つか6つありますので、全体の委員が集まった懇親会ということです。

平澤分科会長 もし御都合がおつきになるようでしたら、御出席をお願いします。

それから、総務省からは確かにヒアリングはないけれども、総務省の事務方から返ってくる質問事項などというのは実に詳細で、読むのも嫌になるくらいのものがきますね。それに対して回答を書かなければいけない。内閣府の事務方としては、これは大変な仕事になるだろうと思えますけれども、よろしくをお願いします。

最後の18年度の評価についての基準というのは機構に対して多少早目に申し上げた方がいいわけなので、いつやるかということに関してはまた御相談させていただいて、2月でなくてももう少し前の方がいいですね。年内の年を越さないくらいでもう一度お集まりいただいて、先ほど来議論してきたことを整理した基準案をもう少し作り直してみるといふ感じの議論をしたいと思えますので、よろしくをお願いします。

大体予定されていることはそのようなことですが、何か特に更に御発言がありますか。

遠藤委員 この予定の30日の評価委員会の上部委員会への報告とか、31日の評価結果報告というのはどなたがなさるんですか。

西澤企画官 28日の方は分科会長からということですが、30日は文部科学省の方のこういった委員会ですのでそちらの話で、内閣府は関係ありません。

遠藤委員 資料がいくだけということですね。それで、31日は。

西澤企画官 31日は内閣府からこのまとまったものが公文書でもっていくというものであって、報告に行くというものではないです。

遠藤委員 わかりました。

平澤分科会長 よろしいでしょうか。

それでは、どうも本当に長時間ありがとうございました。こういう準備作業をするのにとても大変だったろうと思えますので、改めて事務方にお礼を申し上げたいと思えます。どうも本当にありがとうございました。

*平成19年2月9日、分科会長判断により本分科会で非公開とされた資料を公開することとし、併せて第3回議事録の記載を微修正した。